

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成26年 3 月 第 2 回訂正分)

ダイキョーニシカワ株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成26年 3 月 4 日に中国財務局長に提出し、平成26年 3 月 5 日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成26年 2 月 7 日(金)付をもって提出した有価証券届出書及び平成26年 2 月24日(月)付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集3,300,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し903,800株(引受人の買取引受による売出し355,500株・オーバーアロットメントによる売出し548,300株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成26年 3 月 4 日(火)に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、166,100株を、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。野村證券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

2 【募集の方法】

平成26年 3 月 4 日(火)に決定された引受価額(1,480円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第 1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格1,600円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「2,327,531,250」を「2,442,000,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「2,327,531,250」を「2,442,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

6 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5の全文削除及び6、7の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,600」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,480」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3」を「740」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4」を「1株につき1,600」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件(1,450円～1,600円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,600円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,480円と決定いたしました。

2 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,600円)と会社法上の払込金額(1,232,50円)及び平成26年3月4日(火)に決定された引受価額(1,480円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は740円(増加する資本準備金の額の総額2,442,000,000円)と決定いたしました。

4 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,480円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7 販売にあたりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

- 2 引受人は新株式払込金として、平成26年3月12日(水)までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,480円)を払込むことといたします。
- 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき120円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

(注) 1 上記引受人と平成26年3月4日(火)に元引受契約を締結いたしました。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「4,655,062,500」を「4,884,000,000」に訂正。

「発行諸費用の概算額(円)」の欄：「25,000,000」を「27,000,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「4,630,062,500」を「4,857,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額4,857百万円については、主に今後の当社の設備投資資金及び借入金の返済並びに研究開発費に充当する予定であります。

具体的には、国内顧客の拡大を目的とする新製品に対応するための国内既存工場における設備投資として平成27年3月期に1,389百万円、平成28年3月期以降に1,201百万円の計2,590百万円、平成24年2月に設立したDaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.の設備投資を目的とした借入金の返済として平成26年3月期に358百万円、平成27年3月期に716百万円の計1,074百万円を充当する予定であります。

そのほか、顧客ニーズを先取りし新商品開発・技術開発をさらに加速するための研究開発費として平成27年3月期に450百万円を充当し、平成28年3月期以降に残額を充当する予定であります。

なお、上記調達資金については、具体的な充当期間までは主に安全性の高い金融商品等により運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成26年3月4日(火)に決定された引受価額(1,480円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,600円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「542,137,500」を「568,800,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「542,137,500」を「568,800,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3 に記載した振替機関と同一であります。

- 4 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

- 5 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注)3、4の全文削除及び5、6、7の番号変更

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1(注)2」を「1,600」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「1,480」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2」を「1株につき1,600」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)3」を「(注)3」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

- 3 引受人である野村證券株式会社が、全株を引受価額にて買取引受を行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき120円)の総額は引受人の手取金となります。

- 4 上記引受人と平成26年3月4日(火)に元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「836,157,500」を「877,280,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「836,157,500」を「877,280,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う当社株主から借入れる当社普通株式の売出しであります。

5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3 に記載した振替機関と同一であります。

(注)5の全文削除及び6の番号変更

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,600」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)1」を「1株につき1,600」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成26年3月4日(火)に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. グリーンシュエアプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるHCP-1号投資事業有限責任組合(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は548,300株について貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエアプション」という。)を平成26年3月26日(水)を行使期限として貸株人より付与されております。

また、主幹事会社は、平成26年3月13日(木)から平成26年3月20日(木)までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエアプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（平成26年9月8日(月)）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

<欄内の記載の訂正>

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：「未定(「第1 募集要項」における募集株式のうち、182,700株を上限として、平成26年3月4日(火)(発行価格等決定日)に決定される予定。)」を「当社普通株式166,100株」に訂正。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、平成26年3月4日(火)に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格(1,600円)と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

<欄内の記載の訂正>

「ダイキョーニシカワ社員持株会」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)」の欄：「761,770」を「745,170」に訂正。

「ダイキョーニシカワ社員持株会」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の欄：「4.21」を「4.12」に訂正。

「計」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)」の欄：「13,028,580」を「13,011,980」に訂正。

「計」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の欄：「72.00」を「71.91」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成26年2月7日(金)現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成26年 2 月 第 1 回訂正分)

ダイキョーニシカワ株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成26年 2 月24日に中国財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成26年 2 月 7 日(金)付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集3,300,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成26年 2 月24日(月)開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し903,800株(引受人の買取引受による売出し355,500株・オーバーアロットメントによる売出し548,300株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、182,700株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。野村證券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

3 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号

(注) 2の全文削除及び3、4の番号変更

2 【募集の方法】

平成26年3月4日(火)に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成26年2月24日(月)開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,232.50円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄:「2,213,062,500」を「2,327,531,250」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄:「2,213,062,500」を「2,327,531,250」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5 仮条件(1,450円~1,600円)の平均価格(1,525円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は5,032,500,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額(円)」の欄:「未定(注)2」を「1,232.50」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,450円以上1,600円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成26年3月4日(火)に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付にあたり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

①主要な取引先との良好な関係が構築されており、またそれ以外への拡販が今後も期待できること。

②自動車の軽量化ニーズに応えることができる高い技術力を有していること。

③主要な取引先への依存が高いこと。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,450円から1,600円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,232.50円)及び平成26年3月4日(火)に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8 引受価額が会社法上の払込金額(1,232.50円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄内記載の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「野村證券株式会社2,642,300、ひろぎんウツミ屋証券株式会社182,700、大和証券株式会社182,700、S M B C 日興証券株式会社109,600、東洋証券株式会社73,100、みずほ証券株式会社73,100、株式会社S B I 証券36,500」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1 上記引受人と発行価格決定日(平成26年3月4日(火))に元引受契約を締結する予定であります。
- 2 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1 の全文削除及び2、3の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「4,426,125,000」を「4,655,062,500」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「4,401,125,000」を「4,630,062,500」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,450円～1,600円)の平均価格(1,525円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額4,630百万円については、主に今後の当社の設備投資資金及び借入金の返済並びに研究開発費に充当する予定であります。

具体的には、国内顧客の拡大を目的とする新製品に対応するための国内既存工場における設備投資として平成27年3月期に1,389百万円、平成28年3月期以降に1,201百万円の計2,590百万円、平成24年2月に設立したDaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.の設備投資を目的とした借入金の返済として平成26年3月期に358百万円、平成27年3月期に716百万円の計1,074百万円を充当する予定であります。

そのほか、顧客ニーズを先取りし新商品開発・技術開発をさらに加速するための研究開発費として平成27年3月期に450百万円を充当し、平成28年3月期以降に残額を充当する予定であります。

なお、上記調達資金については、具体的な充当期までは主に安全性の高い金融商品等により運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「515,475,000」を「542,137,500」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「515,475,000」を「542,137,500」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3 売出価額の総額は、仮条件(1,450円～1,600円)の平均価格(1,525円)で算出した見込額であります。

5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3に記載した振替機関と同一であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「795,035,000」を「836,157,500」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「795,035,000」を「836,157,500」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 5 売出価額の総額は、仮条件(1,450円～1,600円)の平均価格(1,525円)で算出した見込額であります。

6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（平成26年9月8日(月)）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	ダイキョーニシカワ社員持株会(理事長 在則貞夫) 広島県安芸郡坂町北新地 1 丁目 4-31
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定(「第 1 募集要項」における募集株式のうち、182,700株を上限として、平成26年3月4日(火)(発行価格等決定日)に決定される予定。)
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の社員で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日(平成26年3月4日(火))に決定される予定の「第 1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売 出し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受 人の買取引受に よる売出し後の 株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)
HCP-1号投資事業 有限責任組合	広島市中区銀山町 3-1	4,522,690	30.57	4,167,190	23.03
西川ゴム工業株式会社	広島市西区三篠町 2丁目2-8	2,269,200	15.34	2,269,200	12.54
株式会社イノアック コーポレーション	名古屋市中村区名駅南 2丁目13-4	981,150	6.63	981,150	5.42
三菱商事プラスチック 株式会社	東京都千代田区丸の内 1-8-3 丸の内トラストタワー 本館11階	981,150	6.63	981,150	5.42
住友商事株式会社	東京都中央区晴海 1丁目8-11	893,420	6.04	893,420	4.94
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町 1丁目2-1	805,680	5.45	805,680	4.45
ダイキョーニシカワ 社員持株会	広島県安芸郡坂町 北新地 1 丁目 4-31	579,070	3.91	761,770	4.21
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町 1丁目3-8	739,700	5.00	739,700	4.09
マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町 新地 3-1	739,700	5.00	739,700	4.09
ニシカワオブアメリカ インク	1209 Orange St. Wilmington New Castel, DE 19800 USA	689,620	4.66	689,620	3.81
計	—	13,201,380	89.23	13,028,580	72.00

(注) 1 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成26年2月7日(金)現在のものであります。

2 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成26年2月7日(金)現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(182,700株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

新株式発行並びに 株式売出届出目論見書

平成26年2月



ダイキョーニシカワ株式会社

- 1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式4,067,250千円(見込額)の募集及び株式515,475千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式795,035千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成26年2月7日に中国財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

- 2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

ダイキョーニシカワ株式会社

広島県安芸郡坂町北新地一丁目4番31号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、国内外に当社、連結子会社15社、関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成され、自動車樹脂部品の製造、販売を主な事業としております。

当社グループは、商社、メーカーから原材料を仕入れ、インストルメントパネル、バンパー等の自動車部品及びバスユニット部材等の住宅設備機器を製造し、自動車メーカー、住宅機器メーカーに販売しております。

当社グループのセグメントは国内事業、海外事業であり、国内事業は自動車樹脂部品の設計開発、製造販売を行う自動車部品製造部門と住宅設備機器の設計開発、製造販売を行うその他の部門に分かれております。

(1) 自動車部品製造部門

自動車部品製造部門における主要な製品は以下のとおりです。
なお、インストルメントパネル、バンパー等の内外装の樹脂製品に加えて、従来は金属製であったインテークマニホールドやオイルストレーナーなど、耐熱、耐震性能が求められるエンジンルーム内の部品の樹脂化に成功し、当社の主力製品となっております。その他、現在は自動車ボディの樹脂化に注力しております。

主要製品・戦略商品	製品概要
インストルメントパネル	運転席前面の計器盤。運転に必要なメーター類、操作装置、空調装置、オーディオ装置、グローブボックスなどが装備されたもの。
バンパー	自動車の前・後端に取り付ける緩衝装置で、衝突時の衝撃を吸収し車体の損傷を防ぐ部品。
インテークマニホールド	シリンダーヘッドの吸気ポートに空気を供給するための管。
オイルストレーナー	オイルポンプに吸引されるエンジンオイル中の大きな異物を取り除くためのメッシュ状の濾過装置。

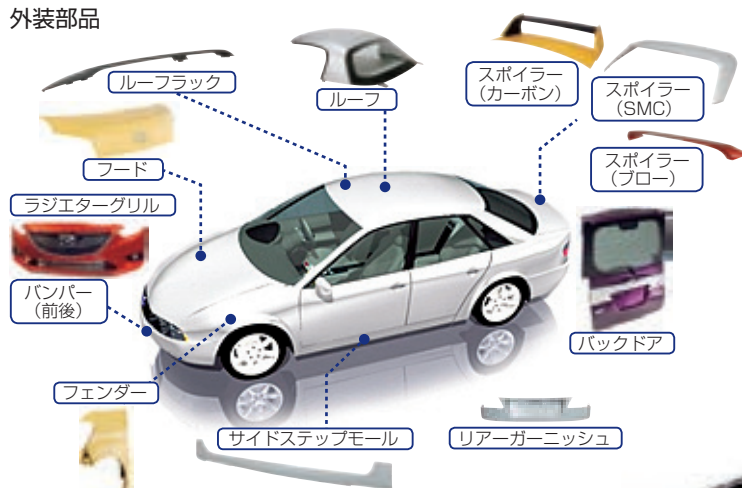
(2) その他の部門（住宅設備機器）

住宅設備機器事業部門における主要な製品は以下のとおりです。
自動車部品製造で培った設計・開発・成形・塗装技術、そして品質管理能力を活かし、住宅部品（バスユニット、キッチンカウンター、洗面台他）など、独自の材料ブレンド技術や加飾技術等を発揮した提案を行い、顧客に供給しております。

主要製品	製品概要
バスユニット部材	バスユニット（周りの壁・天井・床が一体になっているお風呂）を構成するバスタブ、洗い場等の部分品。
洗面・キッチン部材	住宅用キッチンカウンター、洗面台。

自動車樹脂部品

外装部品



エンジンルーム部品



内装部品



住宅設備機器

バスユニット部材



洗面・キッチン部材



2. 事業の特徴

当社グループは、新製品開発から品質保証まで手がける提案型の総合プラスチックメーカー（フルサービスサプライヤー）であります。

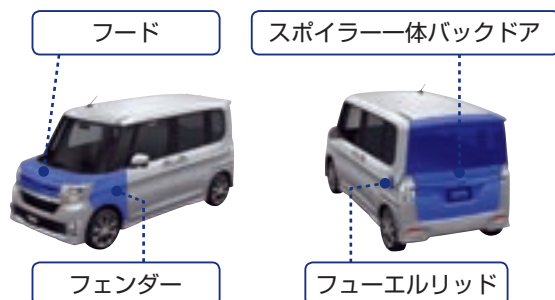
当社での材料開発、新工法・新設備開発が可能にする新製品の開発提案と多彩な生産技術を有することが強みであり、長年培ってきた生産管理の仕組みと製造工程の技術力により、得意先からの多品種変量かつ厳しい納期管理についても対応できる体制が整っております。



注力している新製品

軽くて加工自由度が高いというプラスチックの特性をさらに高めつつ、機能性・安全性・強度・耐久性・環境配慮など、より付加価値の高い製品の提供を目指し、開発と提案を行っております。

樹脂製自動車ボディ



樹脂ガラス（開発中）



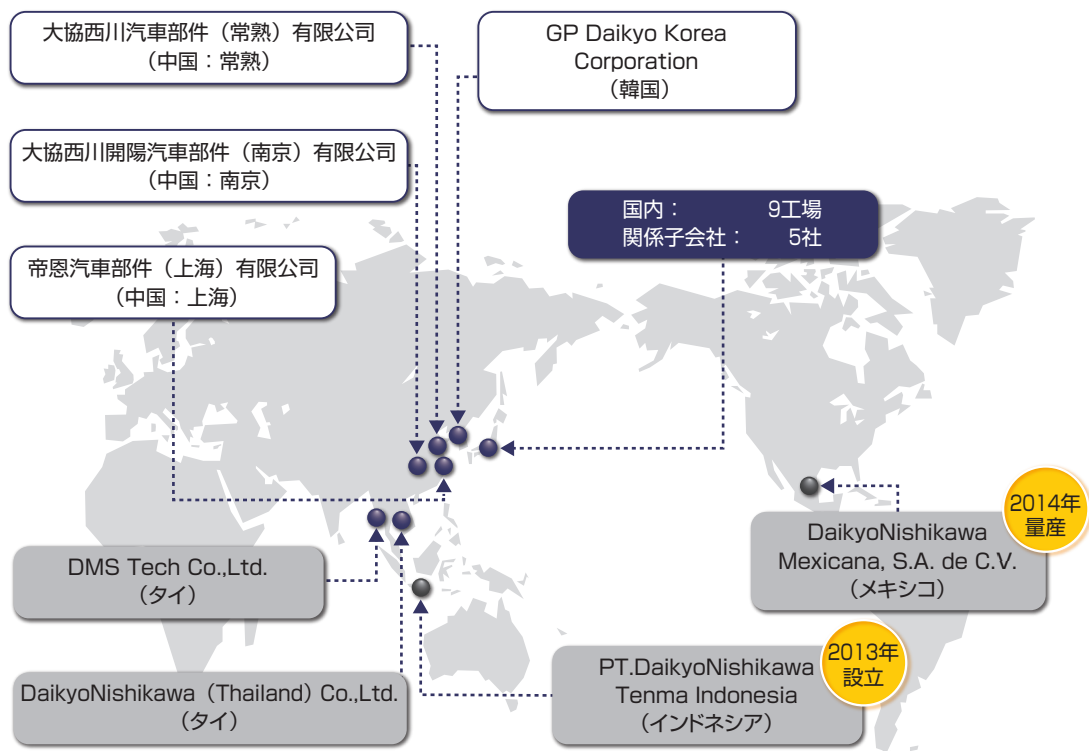
3. 当社グループの体制

セグメント	事業名	主な事業内容と担当関係会社
国内事業	自動車部品製造部門	【自動車樹脂部品の製造、販売】 当社 三伸化工株式会社 【自動車樹脂部品の製造、生産設備・生産治具等の開発】 エイエフティー株式会社 【成形金型、精密治型具の設計、製作】 デック株式会社
	その他の部門	【住宅設備機器の製造、販売】 当社 関東大協株式会社 【生保・損害保険代理業務、環境整備他】 DNCサービス株式会社
海外事業	自動車部品製造部門	【自動車樹脂部品の製造、販売】 タイ：DaikyoNishikawa (Thailand) Co.,Ltd. タイ：DMS Tech Co.,Ltd. 中国：大協西川汽車部件（常熟）有限公司 中国：大協西川開陽汽車部件（南京）有限公司 メキシコ：DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V. 【自動車部品の販売、輸出入及び関連付帯業務（設計/技術サービス）】 中国：帝恩汽車部件（上海）有限公司 【自動車樹脂部品の設計、開発】 韓国：GP Daikyo Korea Corporation 【自動車樹脂部品の販売、開発】 インドネシア：PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia 【人材派遣】 メキシコ：DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A. de C.V.

(注) 1. 上記会社は当社及び当社連結子会社であります。

2. 上記の他に、連結子会社1社、持分法適用関連会社2社、その他の関係会社1社があります。

4. グローバル事業拠点



5. 業績等の推移

● 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期 第3四半期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成25年12月
売上高 (百万円)	—	—	—	83,729	87,655	77,549
経常利益 (百万円)	—	—	—	3,712	4,248	5,160
当期（四半期）純利益 (百万円)	—	—	—	2,166	2,497	2,903
包括利益又は四半期包括利益 (百万円)	—	—	—	1,786	3,769	4,300
純資産額 (百万円)	—	—	—	22,010	25,838	29,933
総資産額 (百万円)	—	—	—	73,562	81,394	91,578
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	1,404.10	1,652.28	1,952.88
1株当たり当期（四半期）純利益金額 (円)	—	—	—	146.42	168.82	196.25
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	28.2	30.0	31.5
自己資本利益率 (%)	—	—	—	10.9	11.0	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	4,008	8,344	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△6,470	△10,336	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	2,231	2,290	—
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	—	—	—	14,523	14,912	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	3,584 〔262〕	3,587 〔353〕	— 〔—〕

(注) 1. 当社は第5期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、〔 〕内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

6. 第5期及び第6期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あすさ監査法人の監査を受けております。なお、第7期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あすさ監査法人の四半期レビューを受けております。

7. 当社は、第5期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。平成26年1月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行いました。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(百万円)	101,803	89,218	88,202	79,744	80,268
経常利益	(百万円)	2,417	5,620	4,797	2,582	4,227
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	△206	3,291	2,404	938	2,494
資本金	(百万円)	1,943	1,943	1,943	1,943	1,943
発行済株式総数	(株)	1,479,410	1,479,410	1,479,410	1,479,410	1,479,410
純資産額	(百万円)	13,443	16,977	19,064	19,769	22,428
総資産額	(百万円)	57,966	69,681	63,355	66,399	69,824
1株当たり純資産額	(円)	9,087.16	11,475.55	12,886.74	1,336.34	1,516.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	100 (—)	100 (—)	100 (—)	150 (—)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額 (△)	(円)	△139.82	2,224.67	1,625.41	63.41	168.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	23.2	24.4	30.1	29.8	32.1
自己資本利益率	(%)	—	21.6	13.3	4.8	11.8
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	4.5	6.2	15.8	8.9
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	2,503 〔617〕	2,496 〔111〕	2,552 〔250〕	2,492 〔87〕	2,395 〔115〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成26年1月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行い、発行済株式総数が13,314,690株増加し、14,794,100株となっております。

3. 第2期、第3期、第4期、第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第2期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しておりますので、記載しておりません。

5. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、〔 〕内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

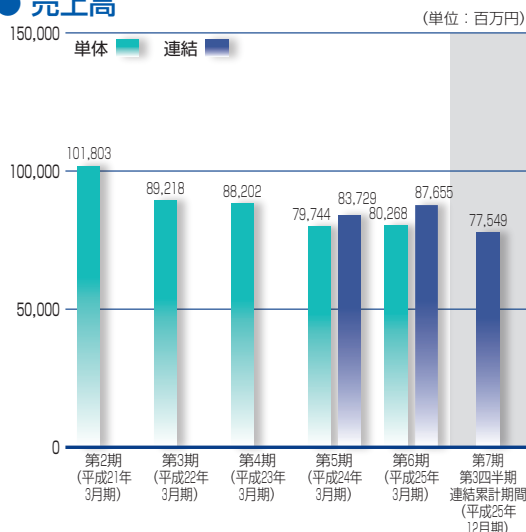
7. 第5期及び第6期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あすさ監査法人の監査を受けておりますが、第2期、第3期及び第4期については当該監査を受けておりません。

8. 当社は第5期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成26年1月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行いました。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

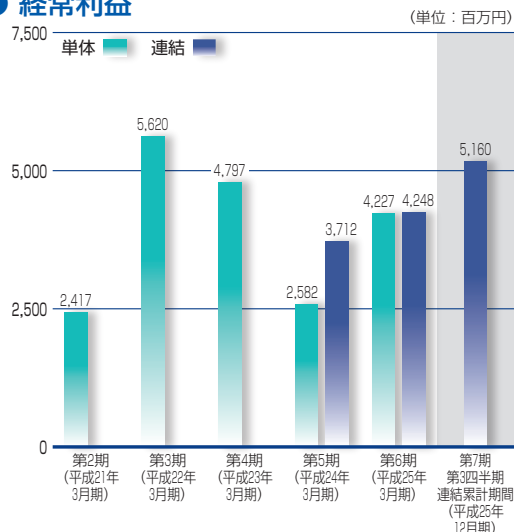
9. 当社は、平成26年1月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行いました。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書 (Iの部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第2期、第3期及び第4期の数値 (1株当たり配当額についてはすべての数値) については、有限責任 あすさ監査法人の監査を受けておりません。

		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
1株当たり純資産額	(円)	908.72	1,147.55	1,288.67	1,336.34	1,516.02
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	(円)	△13.98	222.47	162.54	63.41	168.65
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	10 (—)	10 (—)	10 (—)	15 (—)

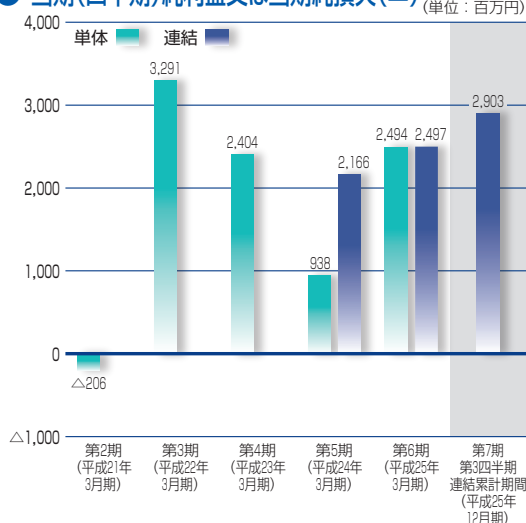
● 売上高



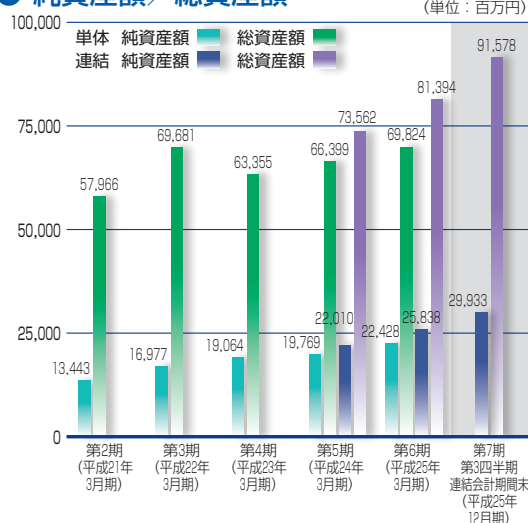
● 経常利益



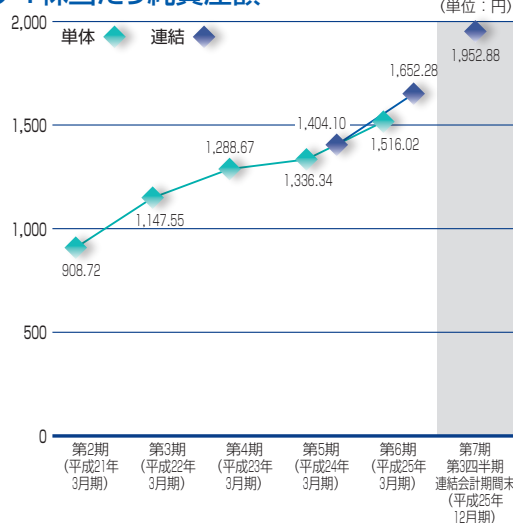
● 当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



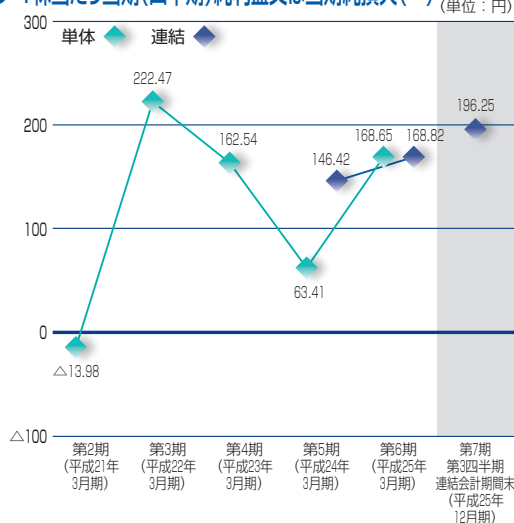
● 純資産額／総資産額



● 1株当たり純資産額



● 1株当たり当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



当社は平成26年1月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行いました。上記「1株当たり純資産額」「1株当たり当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)」の各グラフにおいては、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たりの指標の推移を記載しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	16
3 【事業の内容】	18
4 【関係会社の状況】	22
5 【従業員の状況】	23
第2 【事業の状況】	24
1 【業績等の概要】	24
2 【生産、受注及び販売の状況】	27
3 【対処すべき課題】	28
4 【事業等のリスク】	31
5 【経営上の重要な契約等】	34
6 【研究開発活動】	35
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	37
第3 【設備の状況】	41
1 【設備投資等の概要】	41
2 【主要な設備の状況】	42
3 【設備の新設、除却等の計画】	44

第4	【提出会社の状況】	45
1	【株式等の状況】	45
2	【自己株式の取得等の状況】	47
3	【配当政策】	47
4	【株価の推移】	47
5	【役員の状況】	48
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	51
第5	【経理の状況】	57
1	【連結財務諸表等】	58
2	【財務諸表等】	118
第6	【提出会社の株式事務の概要】	154
第7	【提出会社の参考情報】	155
1	【提出会社の親会社等の情報】	155
2	【その他の参考情報】	155
第四部	【株式公開情報】	156
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	156
第2	【第三者割当等の概況】	158
第3	【株主の状況】	159

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書		
【提出先】	中国財務局長		
【提出日】	平成26年 2 月 7 日		
【会社名】	ダイキョーニシカワ株式会社		
【英訳名】	DaikyoNishikawa Corporation		
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 徹		
【本店の所在の場所】	広島県安芸郡坂町北新地一丁目 4 番31号		
【電話番号】	082-885-6634(代表)		
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営本部長 和木 深水		
【最寄りの連絡場所】	広島県安芸郡坂町北新地一丁目 4 番31号		
【電話番号】	082-885-6634(代表)		
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営本部長 和木 深水		
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式		
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額		
	ブックビルディング方式による募集		
			4,067,250,000円
	売出金額		
	(引受人の買取引受による売出し)		
	ブックビルディング方式による売出し		515,475,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)		
	ブックビルディング方式による売出し		795,035,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。		
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。		

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	3,300,000 (注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。

(注) 1 平成26年2月7日(金)開催の取締役会決議によっております。

2 発行数については、平成26年2月24日(月)開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 当社は、野村証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、182,700株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

4 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

平成26年3月4日(火)に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成26年2月24日(月)開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	3,300,000	4,067,250,000	2,213,062,500
計(総発行株式)	3,300,000	4,067,250,000	2,213,062,500

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受により募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年2月7日(金)開催の取締役会決議に基づき、平成26年3月4日(火)に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,450円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は4,785,000,000円となります。
- 6 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成26年3月5日(水) 至 平成26年3月10日(月)	未定 (注) 4	平成26年3月12日(水)

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成26年2月24日(月)に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成26年3月4日(火)に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付にあたり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年2月24日(月)開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年3月4日(火)に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成26年2月7日(金)開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成26年3月4日(火)に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成26年3月13日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込みに先立ち、平成26年2月25日(火)から平成26年3月3日(月)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。

販売にあたりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「４ 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社広島銀行 本店営業部	広島市中区紙屋町一丁目３番８号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

４ 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目９番１号	未定	１ 買取引受によります。
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	広島市中区立町２番30号		２ 引受人は新株式払込金として、平成26年３月12日(水)までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号		３ 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目７番１号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目５番１号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目６番１号		
計	—	3,300,000	—

(注) １ 平成26年２月24日(月)開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

２ 上記引受人と発行価格決定日(平成26年３月４日(火))に元引受契約を締結する予定であります。

３ 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
4,426,125,000	25,000,000	4,401,125,000

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,450円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額4,401百万円については、主に今後の当社の設備投資資金及び借入金の返済並びに研究開発費に充当する予定であります。

具体的には、国内顧客の拡大を目的とする新製品に対応するための国内既存工場における設備投資として平成27年3月期に1,389百万円、平成28年3月期以降に1,201百万円の計2,590百万円、平成24年2月に設立したDaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.の設備投資を目的とした借入金の返済として平成26年3月期に358百万円、平成27年3月期に716百万円の計1,074百万円を充当する予定であります。

そのほか、顧客ニーズを先取りし新商品開発・技術開発をさらに加速するための研究開発費として平成27年3月期に450百万円を充当し、平成28年3月期以降に残額を充当する予定であります。

なお、上記調達資金については、具体的な充当時期までは主に安全性の高い金融商品等により運用する方針であります。

- (注) 設備投資資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成26年3月4日(火)に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	355,500	515,475,000	広島市中区銀山町3-1 HCP-1号投資事業有限責任組合 355,500株
計(総売出株式)	—	355,500	515,475,000	—

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,450円)で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4に記載した振替機関と同一であります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成26年 3月5日(水) 至 平成26年 3月10日(月)	100	未定 (注) 2	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目9番 1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成26年3月4日(火))に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	548,300	795,035,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 548,300株
計(総売出株式)	—	548,300	795,035,000	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う当社株主から借入れる当社普通株式の売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエアプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,450円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1	自 平成26年 3月5日(水) 至 平成26年 3月10日(月)	100	未定 (注) 1	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

(注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

3 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

4 野村證券株式会社の販売方針は、「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. グリーンシュエアオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるHCP-1号投資事業有限責任組合(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は548,300株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエアオプション」という。)を平成26年3月26日(水)を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成26年3月13日(木)から平成26年3月20日(木)までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエアオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人であり貸株人であるHCP-1号投資事業有限責任組合、並びに当社株主である西川ゴム工業株式会社、株式会社イノアックコーポレーション、三菱商事プラスチック株式会社、住友商事株式会社、三井物産株式会社、株式会社広島銀行、マツダ株式会社、ニシカワオブアメリカインク、株式会社中島商会、オーウェル株式会社、岡野機工株式会社、柿原工業株式会社、福山合成株式会社及び株式会社パイオラックスは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日含む)後90日目の平成26年6月10日(火)までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエアオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及びその売却価格が「第1募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。)を行わない旨合意しております。

当社株主である岡徹、北林晃、近木博三、下川幸次、菅武春、竹岡健次、藪上富美高、井口秀成、隠野雅和、内平博幸、田中康隆、高綱幸二郎、武村重文、寺岡哲伸、福島茂夫、正原利朗及びその他10名(当社取締役、監査役、執行役員及び顧問)は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日含む)後90日目の平成26年6月10日(火)までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成26年9月8日(月)までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	—	—	—	83,729	87,655
経常利益 (百万円)	—	—	—	3,712	4,248
当期純利益 (百万円)	—	—	—	2,166	2,497
包括利益 (百万円)	—	—	—	1,786	3,769
純資産額 (百万円)	—	—	—	22,010	25,838
総資産額 (百万円)	—	—	—	73,562	81,394
1 株当たり純資産額 (円)	—	—	—	1,404.10	1,652.28
1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	146.42	168.82
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	28.2	30.0
自己資本利益率 (%)	—	—	—	10.9	11.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	4,008	8,344
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△6,470	△10,336
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	2,231	2,290
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	—	—	—	14,523	14,912
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	3,584 〔 262〕	3,587 〔 353〕

- (注) 1 当社は第 5 期より連結財務諸表を作成しております。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、〔 〕内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。
6 第 5 期及び第 6 期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
7 当社は、第 5 期より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日)、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日公表分)及び「1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 9 号 平成22年 6 月30日)を適用しております。平成26年 1 月 9 日付で普通株式 1 株につき10株の株式分割を行いました。第 5 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	101,803	89,218	88,202	79,744	80,268
経常利益 (百万円)	2,417	5,620	4,797	2,582	4,227
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△206	3,291	2,404	938	2,494
資本金 (百万円)	1,943	1,943	1,943	1,943	1,943
発行済株式総数 (株)	1,479,410	1,479,410	1,479,410	1,479,410	1,479,410
純資産額 (百万円)	13,443	16,977	19,064	19,769	22,428
総資産額 (百万円)	57,966	69,681	63,355	66,399	69,824
1株当たり純資産額 (円)	9,087.16	11,475.55	12,886.74	1,336.34	1,516.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	100 (—)	100 (—)	100 (—)	150 (—)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△) (円)	△139.82	2,224.67	1,625.41	63.41	168.65
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.2	24.4	30.1	29.8	32.1
自己資本利益率 (%)	—	21.6	13.3	4.8	11.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	4.5	6.2	15.8	8.9
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	2,503 〔 617〕	2,496 〔 111〕	2,552 〔 250〕	2,492 〔 87〕	2,395 〔 115〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 平成26年1月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行い、発行済株式総数が13,314,690株増加し、14,794,100株となっております。
- 3 第2期、第3期、第4期、第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第2期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しておりますので、記載しておりません。
- 5 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 6 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、〔 〕内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。
- 7 第5期及び第6期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第2期、第3期及び第4期については当該監査を受けておりません。
- 8 当社は、第5期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成26年1月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行いました。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

- 9 当社は、平成26年1月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行いました。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第2期、第3期及び第4期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
1株当たり純資産額 (円)	908.72	1,147.55	1,288.67	1,336.34	1,516.02
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	△13.98	222.47	162.54	63.41	168.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	10 (—)	10 (—)	10 (—)	15 (—)

2 【沿革】

当社は、平成19年4月1日を合併期日として、西川化成株式会社(吸収合併存続会社)、ジー・ピー・ダイキョー株式会社(吸収合併消滅会社)ならびに両社が50%ずつ出資し、全体統合を視野に設立された(旧)ダイキョーニシカワ株式会社(吸収合併消滅会社)との3社合併により発足いたしました。

この合併は、直面する事業環境の変化に先手を打ち、激化する世界競争に勝ち抜くための一層強固な経営基盤を構築することを目的としたものであります。

各社の設立の経緯は以下のとおりであります。

①西川化成株式会社

昭和36年10月2日 西川ゴム工業株式会社、エム・テー・ピー化成株式会社（現：株式会社イノアックコーポレーション）との共同出資により広島県安佐郡可部町（現広島市安佐北区）にウレタンフォーム製造を業とする「西川化成株式会社」（資本金15百万円）を設立いたしました。

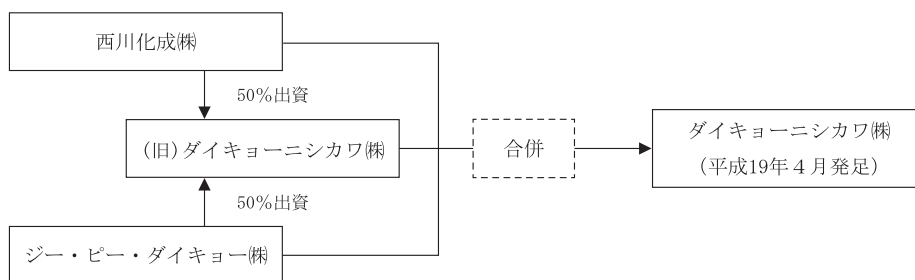
②ジー・ピー・ダイキョー株式会社

昭和28年10月26日 広島県安芸郡府中町に自動車用幌の縫製加工を業として「大協株式会社」（資本金2百万円）を設立いたしました。

平成12年12月に大協株式会社からジー・ピー・ダイキョー株式会社へ営業譲渡が行われ(大協株式会社は清算)、大協株式会社のもつ樹脂製品製造の事業の一切を継承いたしました。

③(旧)ダイキョーニシカワ株式会社

平成16年7月30日 西川化成株式会社、ジー・ピー・ダイキョー株式会社との共同出資により広島県安芸郡坂町（現在の当社本社所在地）に将来の全体統合を目的に「(旧)ダイキョーニシカワ株式会社」（資本金100百万円）を設立いたしました。



合併後の当社の沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
平成19年4月	西川化成株式会社(吸収合併存続会社)と、ジー・ピー・ダイキョー株式会社(吸収合併消滅会社)及び(旧)ダイキョーニシカワ株式会社(吸収合併消滅会社)の3社が合併 合併と同時にダイキョーニシカワ株式会社に商号変更し、広島県安芸郡坂町に本社移転 広島市安芸区に研究開発部門のR&Dセンターを新設
6月	三重県松阪市に三重工場を新設し、オイルストレーナー量産開始
7月	タイの日系自動車メーカー向けに樹脂部品供給のため、DaikyoNishikawa(Thailand) Co.,Ltd.(現 連結子会社)を設立
平成22年11月	中国の日系自動車メーカー向けに樹脂部品供給のため、大協西川汽車部件(常熟)有限公司(現 連結子会社)を設立
平成23年10月	中国の長春万隆大協西川汽車部件有限公司(現 持分法適用関連会社)に資本参加 ダイハツ車向けの樹脂部品供給のため、ダイハツ工業株式会社と共同でエイエフティ一株式会社(現 連結子会社)を設立
平成24年1月	持分法適用関連会社であった南京開陽汽車塑料零部件有限公司を子会社化と同時に、大協西川開陽汽車部件(南京)有限公司(現 連結子会社)に商号変更
2月	メキシコの日系自動車メーカー向けに樹脂部品供給のため、DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.(現 連結子会社)を設立
3月	設計・開発が主な事業であった帝恩(上海)軟件科技有限公司を、自動車部品等の販売を行うなどの事業範囲拡大のため、帝恩汽車部件(上海)有限公司(現 連結子会社)に商号変更
平成25年2月	インドネシアの日系自動車メーカーに対しての拡販を目的に、天馬株式会社と共同でPT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia(現 連結子会社)を設立
10月	生保・損害保険代理業務及び国内工場の環境整備等を目的に、DNCサービス株式会社(現 連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、国内外に当社、連結子会社15社、関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成され、自動車樹脂部品の製造、販売を主な事業としております。

当社グループは、商社、メーカーから原材料を仕入れ、インストルメントパネル、バンパー等の自動車部品及びバスユニット部材等の住宅設備機器を製造し、自動車メーカー、住宅機器メーカーに販売しております。

当社グループのセグメントは国内事業、海外事業であり、国内事業は自動車樹脂部品の設計開発、製造販売を行う自動車部品製造部門と住宅設備機器の設計開発、製造販売を行うその他の部門に分かれております。

1 当社グループの概要

当社グループは、開発から品質保証まで手がける提案型の総合プラスチックメーカー（フルサービスサプライヤー）であります。

当社での材料開発、新工法、新設備開発が可能にする新製品の開発提案と多彩な生産技術を有することが強みであり、長年培ってきた生産管理の仕組みと製造工程の技術力により、得意先からの多品種変量かつ厳しい納期管理についても対応できる体制が整っております。

また、常に新しい発見と可能性を追い求めております。軽くて加工自由度が高いというプラスチックの特性をさらに高めつつ、機能性・安全性・強度・耐久性・環境配慮など、より付加価値の高い製品の提供を目指し、開発と提案を行っております。

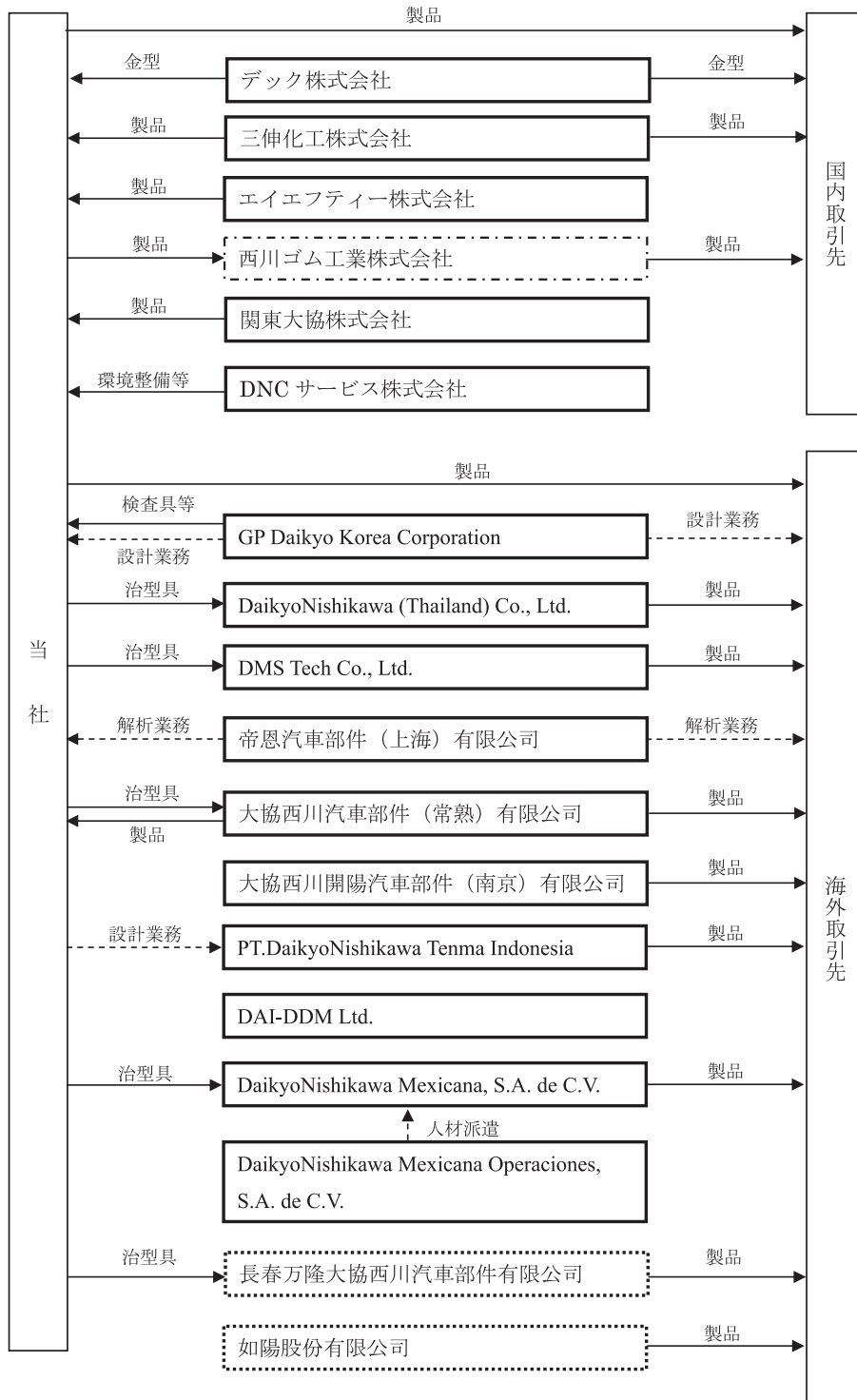
2 当社グループ企業の位置づけと役割

セグメント	事業名	主な事業内容と担当関係会社
国内事業	自動車部品製造部門	[自動車樹脂部品の製造、販売] 当社 三伸化工株式会社 [自動車樹脂部品の製造、生産設備・生産治具等の開発] エイエフティー株式会社 [成形金型、精密治具の設計、製作] デック株式会社
	その他の部門	[住宅設備機器の製造、販売] 当社 関東大協株式会社 [生保・損害保険代理業務、環境整備他] DNCサービス株式会社
海外事業	自動車部品製造部門	[自動車樹脂部品の製造、販売] タイ：DaikyoNishikawa (Thailand) Co.,Ltd. タイ：DMS Tech Co.,Ltd. 中国：大協西川汽車部件(常熟)有限公司 中国：大協西川開陽汽車部件（南京）有限公司 メキシコ：DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V. [自動車部品の販売、輸出入及び 関連付帯業務（設計/技術サービス）] 中国：帝恩汽車部件（上海）有限公司 [自動車樹脂部品の設計、開発] 韓国：GP Daikyo Korea Corporation [自動車樹脂部品の販売、開発] インドネシア：PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia [人材派遣] メキシコ：DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A. de C.V.

(注) 1 上記会社は当社及び当社連結子会社であります。

2 上記の他に、連結子会社1社、持分法適用関連会社2社、その他の関係会社1社があります。

3 事業系統図



注： = 連結子会社、 = 持分法適用関連会社、 = その他の関係会社
 —————→ 主な製品の流れ - - - - -→ 主なサービスの流れ

4 主要な製品と各事業の特徴

事業名	製品区分	主要製品	製品概要
自動車部品製造部門	内装部品	インストルメントパネル	運転席前面の計器盤。運転に必要なメーター類、操作装置、空調装置、オーディオ装置、グローブボックスなどが装備されたもの。
		トリム	車内側のデザイン及び遮音、吸音、衝撃を吸収するための、車室内側の部品。
	外装部品	バンパー	自動車の前・後端に取り付ける緩衝装置で、衝突時の衝撃を吸収し車体の損傷を防ぐ部品。
		スポイラー	空気の流れをなめらかにしたり、車を地面に押し付ける力を得るための部品。
	エンジンルーム部品	インテークマニホールド	シリンダーヘッドの吸気ポートに空気を供給するための管。
		オイルストレーナー	オイルポンプに吸引されるエンジンオイル中の大きな異物を取り除くためのメッシュ状の濾過装置。
その他の部門	住宅設備機器	バスユニット部材	バスユニット(周りの壁・天井・床が一体になっているお風呂)を構成するバスタブ、洗い場等の部分品。
		洗面・キッチン部材	住宅用キッチンカウンター、洗面台。

(1) 自動車部品製造部門

当社グループの主要な顧客は自動車メーカーですが、その中でも、マツダ株式会社(以下、「同社」という。)に対しては、主要な樹脂部品供給サプライヤーとなっており、同社の樹脂部品の多くを当社グループで取り扱い、特にインストルメントパネルにおいては全車種に供給しております。

バンパー等の大物部品については、同社の順序指示(例：生産ライン別の車種の製造順序を指示すること)に従って計画順序搬入する生産形態を採用することで最小のリードタイムで納入対応ができるとともに、当社グループにおいても仕掛を最小限にすることにより生産リードタイムを短縮することができ、コスト削減に寄与しております。

また、自動車メーカーにおいて、環境対策の一環としての車の軽量化による燃費向上や車のコストダウンが求められており、それらに対応して従来の金属部品から樹脂部品が採用されている外部環境に対し、当社グループの持つ技術力で、インテークマニホールドやオイルストレーナーといった耐熱性、耐震性能など過酷な条件が求められるエンジンルーム内の部品についても樹脂化に成功し、当社の主力製品となっております。その他、現在は自動車ボディの樹脂化に注力しております。

①インストルメントパネル(Instrumentpanel)

インストルメントパネルの工法として、パウダースラッシュ表皮材または真空成形表皮材を使用したウレタン注入成形品、射出成形品にソフトフィール塗装から材着色射出成形まで各種工法を保有し開発生産しております。地球環境保全にも積極的に取り組み、塩化ビニルを排除したインストルメントパネルの開発に成功しました。また、ウレタン注入インストルメントパネルにおきましては、成形後のトリム工程が必要無いNTL (New Trim Less) 工法の量産化により、産業廃棄物を無くすことに成功いたしました。このインストルメントパネルは、マツダ株式会社及びダイハツ工業株式会社に採用されております。

②バンパー(Bumper)

低温衝撃にも強い樹脂材を使用した、軽量バンパーフェースであります。トリクロロエタンを使用しない脱脂レス工法をいち早く開発し、環境に優しい塗装方法で生産を行っています。レインホースメントを含めたバンパーモジュールでの開発・生産が可能です。また、樹脂材料を内製化するタルクマスターバッチ製法を利用し、価格競争力のある効率的な生産が可能となりました。このバンパーは、マツダ株式会社及びダイハツ工業株式会社に採用されております。

③インテークマニホールド(Intakemanifold)

樹脂の持つ特徴を生かし、軽量で高性能(軸流、等長)、低価格な吸気多岐管の生産が可能となりました。

DRI工法の発明によって三次元に湾曲した樹脂管を安価に作ることが可能となり、初代トヨタVitzに採用されました。これを足がかりに国内の自動車メーカーへの拡販に繋がっております。このインテークマニホールドは、ダイハツ工業株式会社、トヨタ自動車株式会社、マツダ株式会社、富士重工業株式会社及び三菱自動車工業株式会社に採用されております。

④オイルストレーナー(Oil Strainer)

従来の金属製オイルストレーナーに対し、軽量、安価、高性能に加えて、設計の自由度が大幅に向上いたしました。樹脂製オイルストレーナーでは高いシェアを誇っており、あらゆる形状に対応しております。このオイルストレーナーはマツダ株式会社、ダイハツ工業株式会社、トヨタ自動車株式会社、本田技研工業株式会社、日産自動車株式会社及びスズキ株式会社に採用され、更にはタイ国で三菱自動車株式会社向けに受注し取引は拡大しており、平成19年6月に三重、平成22年11月に中国に生産拠点を設立いたしました。

(2)その他の部門(住宅設備機器)

住宅設備機器事業部門では、自動車部品製造で培った設計・開発・成形・塗装技術、そして品質管理力を活かし、住宅部品(バスユニット、キッチンカウンター、人造大理石製品他)など、独自の材料ブレンド技術や加飾技術等を発揮した提案を行い、顧客に供給しております。

①人造大理石

オリジナル開発のBMC人造大理石では、顧客の要求に応じて、色・柄の配合調整ができます。今まで、注型工法でしか表現できなかった「マーブル模様」もできる他、抗菌性能を持たせることも可能となりました。

②洗面カウンター

表面を削るとガラス繊維が露出し、メンテナンス性が悪くなるという従来の人造大理石の弱点を覆すべく、ガラス繊維レス素材を開発しております。高度なフリーメンテナンス性能を保有し、削っても光沢を維持できるという特徴を有しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引
(連結子会社) デック株式会社	広島県東広島市	20	成形金型、精密治 型具の設計、製作	100.0	1名	—	当社が金型を購入
三伸化工株式会社	広島市安佐北区	50	自動車樹脂部品の 製造、販売	100.0	2名	債務 保証	当社が製品を購入
関東大協株式会社	栃木県 芳賀郡芳賀町	75	住宅設備機器の製 造、販売	80.8	1名	—	当社が製品を購入 当社が有形固定資産及び 無形固定資産を貸与
エイエフティー株式会社 (注) 2	滋賀県 蒲生郡竜王町	1,500	自動車樹脂部品の 製造、生産設備・ 生産用具等の開発	65.0	2名	—	当社が製品を購入
DaikyoNishikawa (Thailand) Co., Ltd. (注) 2	タイ ラヨーン県	850,000千 THB	自動車樹脂部品の 製造、販売	100.0	1名	債務 保証	当社の主要顧客の現地関 係会社等へ製品を納入
DMS Tech Co., Ltd. (注) 2	タイ サムトプラカーン 県	110,000千 THB	自動車樹脂部品の 製造、販売	70.0	1名	債務 保証	当社の主要顧客の現地関 係会社等へ製品を納入
PT. DaikyoNishikawa Tenma Indonesia	インドネシア プカン市	3,000,000千 IDR	自動車樹脂部品の 販売、開発	50.0	2名	—	当社の主要顧客の現地関 係会社等へ製品を納入
帝恩汽車部件(上海) 有限公司	中国 江蘇省上海市	660千USD	自動車部品の卸売 り、輸出入及び関 連付帯業務(設計/ 技術サービス)	100.0	2名	—	当社が設計・解析業務及 び技術サービスを委託
大協西川汽車部件(常熟) 有限公司(注) 2	中国 江蘇省常熟経済 開発区	7,000千 USD	自動車樹脂部品の 製造、販売	100.0	2名	貸付	当社の主要顧客の現地関 係会社等へ製品を納入
大協西川開陽汽車部件 (南京)有限公司(注) 2	中国 江蘇省南京市	27,500千 USD	自動車樹脂部品の 製造、販売	55.0	2名	債務 保証	当社の主要顧客の現地関 係会社等へ製品を納入
GP Daikyo Korea Corporation	韓国 京畿道軍浦市	55,000千 KRW	自動車樹脂部品の 設計、開発	100.0	2名	—	当社が設計業務を委託
DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V. (注) 2	メキシコ グアナファト州 サラマンカ市	363,000千 MXN	自動車樹脂部品の 製造、販売	100.0 (10.8)	1名	債務 保証	当社の主要顧客の現地関 係会社等へ製品を納入
DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A. de C.V.	メキシコ グアナファト州 サラマンカ市	800千 MXN	人材派遣事業	100.0	1名	—	DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V. に対する人材派遣
DAI-DDM Ltd. (注) 2	米国 デラウェア州	19,695千 CAD	持株会社	100.0	1名	—	—
(持分法適用関連会社) 長春万隆大協西川汽車 部件有限公司	中国 吉林省長春市	96,800千 CNY	自動車樹脂部品の 製造、販売	49.0	2名	貸付	当社の主要顧客の現地関 係会社等へ製品を納入
如陽股份有限公司	台湾台南市	231,192千 TWD	自動車樹脂部品の 製造、販売	39.0	1名	—	当社の主要顧客の現地関 係会社等へ製品を納入
(その他の関係会社) 西川ゴム工業株式会社 (注) 3	広島市西区	3,364	自動車用部品及び 一般産業資材の製 造、販売	被所有 20.0 (4.7)	無	—	当社が製品を販売

(注) 1 議決権の被所有割合の()内は、間接所有議決権割合を内書きしております。

2 特定子会社であります。

3 西川ゴム工業株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

4 平成25年10月1日に、生保・損害保険代理業務及び国内工場環境整備等を目的として、DNCサービス株式会社(現 連結子会社)を設立いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	2,949 (450)
海外事業	1,085 (201)
合計	4,034 (651)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、派遣社員を含めております。
- 4 従業員数は、国内連結子会社の新工場において量産開始したことにより増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,317 (338)	41.0	15.0	4,994

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	2,317 (338)
海外事業	—
合計	2,317 (338)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、派遣社員を含めております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。
- 5 臨時従業員数は、増産対応のため増加しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにはダイキョーニシカワ労働組合があり、マツダ労働組合連合会に加盟しております。

平成26年1月31日現在の組合員数は、1,844名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第6期連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)の、わが国経済は、欧州の債務問題の長期化や中国をはじめとする新興国経済の減速などの影響で、世界経済の不安要素は拭えないものの、東日本大震災からの復興需要、政権交代以降の金融緩和をはじめとする経済政策に対する期待感から、株価の回復や円高基調の是正により、景気回復の兆しが見え始めました。

また、国内自動車業界におきましては、エコカー補助金などの効果もあり国内販売台数は521万台に回復(前連結会計年度475万台)(国内販売台数の出所:一般社団法人日本自動車工業会)しましたものの、長引く円高による輸出の競争力低下、中国市場の悪化による輸出減少などの影響も見られました。

このような状況のもと、当社グループの売上高は、主要得意先の中国現地生産の減少による受注減などの一方で、新車販売の好調を受けた受注増などの影響、更には円高影響による応分の負担が前連結会計年度に比べ減少したこと等により、前連結会計年度に比べ3,925百万円(4.7%)増加の87,655百万円となりました。

利益面につきましては、増収要因に加え、賃貸物件の効率の活用による費用削減や、予算管理の徹底によるコスト低減効果などにより、営業利益は前連結会計年度に比べ1,224百万円(38.2%)増加の4,433百万円となりました。経常利益につきましては、前連結会計年度の貸倒引当金戻入額計上の影響がなくなったこと、為替差益を計上したことなどにより、前連結会計年度に比べ536百万円(14.4%)増加の4,248百万円となりました。

また、前連結会計年度に計上しておりました減損損失や災害損失がなかった一方で、段階取得に係る差益の計上がなかったこと、固定資産除売却損が増加したことなどにより特別損益は悪化しておりますが、当期純利益は前連結会計年度に比べ331百万円(15.3%)増加の2,497百万円となり、増収増益という結果になりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(国内事業)

主要得意先の新車販売の好調を受けた受注増の影響により、売上高は前連結会計年度に比べ117百万円(0.1%)増加の81,318百万円となり、セグメント利益(営業利益)は前連結会計年度に比べ1,523百万円(53.3%)増加の4,384百万円となりました。

(海外事業)

タイの子会社の増収に加え、大協西川開陽汽車部件(南京)有限公司を連結損益計算書上の連結対象に加えた結果、売上高は前連結会計年度に比べ4,237百万円(109.7%)増加の8,099百万円となりましたが、セグメント利益(営業利益)は、中国市場の悪化を受けた中国子会社の利益減の影響などにより、前連結会計年度に比べ292百万円(81.9%)減少の64百万円となりました。

第7期第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日～平成25年12月31日)におけるわが国経済は、アメリカの金融緩和縮小による影響、新興国経済の先行き、欧州債務問題等が懸念されるものの、政府による経済政策、金融政策効果から企業収益に改善が見られ、景気は緩やかに回復しつつあります。

このような状況のもと、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、国内主要得意先からの受注増に加え、国内子会社の新工場が平成25年9月より量産を開始したことにより、77,549百万円となりました。

利益面につきましては、国内子会社における量産化移行、増産対応による費用の増加や、メキシコにおいて子会社DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.の工場稼働及び量産化に向けての費用の増加等、新規事業拠点展開にかかる費用が増加いたしました。売上増により、営業利益は5,018百万円となりました。経常利益は為替差益等の影響により5,160百万円となりました。四半期純利益は2,903百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(国内事業)

主要得意先からの受注増に加え、国内子会社の新工場が平成25年9月より量産を開始したことにより、売上高は72,668百万円となりました。セグメント利益は国内子会社における量産化移行、増産対応による費用の増加もありましたが、6,000百万円となりました。

(海外事業)

売上高は7,507百万円となりましたが、メキシコの子会社DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.における、工場稼働及び量産化に向けての費用の増加等によりセグメント損失は、760百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第6期連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比べて388百万円(2.7%)増加の14,912百万円となりました。これは、営業活動による資金増加8,344百万円、財務活動による資金増加2,290百万円及び投資活動による資金支出10,336百万円等によるものです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、8,344百万円(前年同期は4,008百万円)の収入となりました。主な要因としては、税金等調整前当期純利益を3,958百万円計上したことや減価償却費5,284百万円計上等による増加があった一方で、売上債権の増加923百万円及び仕入債務の減少680百万円等の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、10,336百万円(前年同期は6,470百万円)の支出となりました。主な要因としては、有形固定資産の取得による支出9,176百万円、投資有価証券の取得による支出355百万円、持分法適用関連会社の長春万隆大協西川汽車部件有限公司への貸付による支出894百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,290百万円(前年同期は2,231百万円)の収入となりました。主な要因としては、長期借入れによる収入2,314百万円及びセール・アンド・リースバックによる収入2,796百万円、短期借入金の純増減額1,900百万円等による増加があった一方で、長期借入金の返済による支出2,936百万円及びリース債務の返済による支出1,903百万円等の減少があったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は取引先の生産順序どおりに生産納入する方式を採用しており、確定受注は主に納期直前であることから、生産実績及び受注実績は、販売実績と重要な相違はないため記載は省略しております。

第6期連結会計年度及び第7期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第6期連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第7期第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
	販売高(百万円)	前年同期比(%)	販売高(百万円)
国内事業	80,644	99.9	71,109
海外事業	7,011	235.3	6,440
合計	87,655	104.7	77,549

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第5期連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		第6期連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第7期第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
マツダ株式会社	59,394	70.9	60,773	69.3	54,098	69.8

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループを取り巻く環境

国内自動車業界は、新興国市場の成長と長期に亘って円高が続いた結果、海外への生産シフトと部品の現地調達が進み国内生産台数の維持が困難な時代に入っております。

このような環境において、当社グループの課題は、国内売上高比率が92.0%と高く、また、特定取引先への売上依存度が大きいことにあると認識しております。これに対処すべく、当社グループは世界4事業地域（日本、中国/韓国、ASEAN、中米/北米）への事業の拡大展開と新商品開発による拡販、環境変化に強い経営体質への変革とグローバルで活躍できる人材育成に取り組んでまいりました。

さらに、中国事業のリスク顕在化による戦略の見直しや国内自動車メーカーの企画・開発等変化のスピードの加速に対応するため、当社グループにおきましては、この変化に対応する更なるスピードアップが必要と認識しており、Green & Clean（注）1、SSC（注）2をベースにした経営、ものづくりによる収益力の強化とグローバルな事業拡大の実現に向けて、下記基本戦略に取り組んでおります。

<<基本戦略>>

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 新商品開発での国内顧客の拡大と拡販活動による海外売上高の拡充を図る。2. Green & Clean、SSCで目指す経営目標を全員参加で達成する。3. グループ総力で新商品開発、技術開発、コスト革新のスピードアップを図り、受注拡大を先導する。4. グループ共通の生産方式を確立、展開する。5. 事業化計画の綿密な進捗管理、グローバルの業務機能を構築する。6. グループ全体の視点に立って、グローバルで活躍できる自立型人間集団になる。 |
|--|

（注）1 Green & Cleanとは、CO2の削減、工業排水・廃棄プラスチック・騒音ゼロ等、環境阻害物質排出ゼロの環境にやさしく、人・社会・地球を大切にす経営・ものづくりを目指すこと。また、清潔で汚れない綺麗な状態であるだけでなく、人、企業経営の全てが内部統制やコンプライアンス等が行き届いたCleanな状態を保ち、価値のない無駄な仕事・支出をそぎ落とし、企業活動の効率を最高にして付加価値を向上させることをいう。

（注）2 SSCとは、もの・工場設備に加え、企業の諸機能、組織、仕組みの全てを、Simple, Slim & Compactにすることにより、極限までムダを排除して企業活動の効率を高め、付加価値を向上させること。

(2) 基本戦略の取り組み

①新商品開発での国内顧客の拡大と拡販活動による海外売上高の拡充を図る。

今後、国内自動車市場の大きな伸びが望めない中でグローバル展開を行うためには、国内での需要を確実に取り込むことが、グローバルで戦っていくための基盤となります。

主要得意先であるマツダ株式会社に対しては、これまで通りの継続的かつ安定した取引を維持しながら、次世代車種に対する製品戦略・商品企画の段階からの積極的な提案を行い、取引を確保してまいります。また、マツダ株式会社以外の自動車メーカーに対しては、当社独自の軽量化ニーズを先取りする戦略商品、モジュール開発技術で市場開拓を進めていく方針であり、国内では、平成23年10月にダイハツ工業株式会社との合弁会社であるエイエフティー株式会社を設立し、平成25年9月より量産を開始いたしました。また、新たな取引先の開拓を目指し、平成23年8月に東日本支社の設置を行いました。

海外におきましては、国内自動車メーカー各社のグローバル調達方針に対応すべく、中国では大協西川開陽汽車部件（南京）有限公司を子会社化し、大協西川汽車部件（常熟）有限公司では新たに現地の日系自動車メーカー向けの内装部品の生産を開始しました。また、合弁会社の長春万隆大協西川汽車部件有限公司では、平成25年4月から日本車向け内装部品（インストルメントパネル等）の生産を開始しております。インドネシアでは、平成25年2月に天馬株式会社と共同でPT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesiaを設立しました。さらに、メキシコでは平成24年2月に設立したDaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.において平成26年1月より量産を開始いたしました。

今後も当社の世界4事業地域体制と独自の技術力・商品開発力を活かし、グローバルビジネスの拡充に戦略的に取り組んでまいります。

②Green & Clean、SSCで目指す経営目標を、全員参加で達成する。

全役員、従業員が一丸となって、徹底した部門別採算管理の仕組み及び全社員のひとりひとりが自主的に経営に参画しているという「全員参加経営」の実現のための手法の一つである、アメーバ経営管理システムの浸透・定着により、グローバルで勝ち残るための経営基盤の確立と経営視点を持つ人材の育成を図り、全員参加で経営目標を達成してまいります。

③グループ総力で新商品開発、技術開発、コスト革新のスピードアップを図り、受注拡大を先導する。

市場・顧客が求めるものは、革新的な新技術と熾烈な低価格競争に勝てるコスト競争力の2つとなってきております。

当社はものづくりのための生産技術力に加え、製品のもととなる材料の研究開発にも注力するなど時代を先取りする新商品の開発スピードを上げております。

また、周辺部品の機能の統合などによる商品の高付加価値化・低コスト化を図り、顧客に感動を与えられる新開発商品を、求められるタイミング、期待される価格で提供できるよう、開発力・技術力の向上を図ってまいります。

④グループ共通の生産方式を確立、展開する。

国内工場で培ってきたSSCをベースとする生産技術力と生産方式を、当社が事業展開する世界4事業地域の各工場に展開してまいります。そのために、マザー工場となる国内工場の役割を明確にし、グループ共通の生産方式を確立、展開してまいります。

⑤事業化計画の綿密な進捗管理、グローバルの業務機能を構築する。

グローバルな事業展開にともない、それぞれの国や地域の文化、法律、商慣習等に関する情報を事前に入手し、変化に素早く対応する体制の必要性が増しております。

そのため、リスクを勘案した事業計画を立案し、新規事業所の事業化・量産立ち上げへの事業進捗を管理するガバナンス体制の整備を行ってまいります。

また、海外関係会社事業が拡大する中、グローバルに展開するグループ事業の統括機能を強化するとともに、法務・広報・資金管理等の機能強化を図ってまいります。

⑥グループ全体の視点に立って、グローバルで活躍できる自立型人間集団になる。

グローバルで戦い勝ち残っていくためには、広い視野を持った戦略性のある人材の育成と確保が重要であり、階層別教育、活発な人事ローテーションの実施をはじめ、世界で戦える自立型社員の育成と組織の構築に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に務める方針であります。記載内容及び将来に関する事項は提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在していること、並びに投資に関連するリスク全てを網羅するものではないことにご留意下さい。

(1) 自動車業界の動向及び特有の商慣行

当社グループの製品の需要は、主要得意先であるマツダ株式会社をはじめとする自動車関連メーカーの販売状況の影響を受けます。

自動車関連メーカーの販売状況は製品販売先の国または地域の経済状況の影響を受ける可能性があるため、主要市場（日本、北米、欧州、アジア）における景気動向、金利動向、為替動向等が、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、自動車業界では、部品量産を開始した以降は継続した原価軽減活動の実施により、各顧客から製品価格の引き下げの要請を受ける商慣行があります。当社グループは計画的な合理化・原価低減活動を実施し、製品価格の引き下げがなされても、収益性が低下しないようコスト管理に取り組んでおりますが、顧客からの要請の内容によっては、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存

当社グループの主要な販売先はマツダ株式会社であり、第6期連結会計年度の売上高に占める割合は69.3%（前連結会計年度70.9%）、第7期第3四半期連結累計期間の売上高に占める割合は69.8%となっております。

同社との取引は継続的かつ安定しており、同社の進めるメキシコ事業への対応といたしまして、顧客への品質・コスト等を考えた最適納入の必要性や同社との継続取引の重要性の観点から当社グループとして平成24年2月にDaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V. を設立いたしました。

一方で、同社以外への販売先拡大を目的として、同社以外の自動車メーカーの進出動向も踏まえ、DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V. には同社以外への販路拡大、米州拡大への足がかりとなる生産拠点としての役割も期待しており、また、国内におきましても、ダイハツ工業株式会社と共同出資による、当社連結子会社であるエイエフティー株式会社を設立し、同社以外への拡販基盤の整備を確実に実施しております。

しかし、現状では主要得意先であるマツダ株式会社の売上高に占める割合が高いため、同社の自動車生産及び販売動向が、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業展開にともなうリスク

当社グループは、グループの持続的な成長基盤を築くため、アジア地域（中国、韓国）、ASEAN地域（タイ、インドネシア）、中米（メキシコ）においても事業展開を行っております。

グローバル展開を行う上では、当該進出国での以下に掲げるリスクに直面する可能性があります。

- a 予期しない法律または規制の変更
- b 人材の採用と確保の難しさ
- c ストライキ等の労働争議
- d テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

これらリスクを最小限に抑えるため、現地に精通した弁護士、監査法人等からも迅速に情報入手し、いち早く対策が打てるよう努めておりますが、リスクの顕在化により、材料調達や生産が困難になることや販売の中止等の困難が生じ、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争

自動車業界の価格競争の激化を受け、部品メーカーにおいても他社との競合による価格競争が激化しております。当社グループは、環境への配慮、軽量化、低価格等の市場のニーズに応えながら、技術開発等で付加価値を高め価格維持に努めておりますが、競合先の低販売価格に対して、販売の維持・拡大、収益性の確保が出来なくなる可能性があります。この場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料等の供給不足・供給価格の高騰

当社グループは、原材料及び部品等を多数の取引先から調達し製品を生産しております。安定した調達を行うため、原材料や部品等の市場動向を注視するとともに、取引先の経営状況確認や品質管理を徹底しながら発注を行っておりますが、当社製品の主原料である樹脂材料は、原油の供給状況に影響を受けることから、原油価格の高騰や需要状況の逼迫、供給元での不慮の事故等による供給の中断等により、安定したコスト・納期で調達できない場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新製品開発力・技術力

当社グループは、市場・顧客のニーズである軽量化・低価格等のニーズに応えるため、金属やガラスから樹脂への代替製品の開発を積極的に行い、軽量化、低コスト化等に向けて製品開発を実施・提案しております。

例えば、樹脂製バックドアにおいては、当社の材料開発技術と生産技術を活かした軽量化製品を開発するなど、常に顧客の求める製品を提供するため、世界に誇れる技術開発力を活かし、コスト競争力向上、商品性向上、軽量化・新規アイテム提案等に向け、更なる製品開発力・技術力の強化に注力しております。

しかしながら、市場・顧客ニーズの変化に対応できず、魅力ある新製品を開発できない場合やタイムリーに提供できない場合、将来の成長と収益性を悪化させ、また投下資金の負担により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権

当社グループは、他社製品との差別化のため、製品・製造技術等に関連する特許等の知的財産権を取得しております。また、第三者の知的財産権侵害防止のため、随時特許調査を行っております。

知的財産権による完全な保護が困難であるか、限定的にしか保護されない国または地域で自社特許の製品を生産された場合は、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

一方、当社グループの製品または製造技術が、将来的に第三者の知的財産権を侵害していると判断される場合は、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品の欠陥

製品品質については、国際的な品質管理基準であるISO9001をはじめ、当社グループでの開発から生産までの品質保証体系に基づいて日常管理を行っています。

しかしながら、当社グループの製品すべてについて欠陥がなく、将来的にリコールが発生しないという保証はありません。

欠陥の内容によっては多額の追加コストが発生する可能性があります。

また、製造物賠償責任については保険に加入しておりますが、この保険によりカバーできないリスクもあります。

大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコスト負担につながり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 調達金利の変動

当社グループは、設備投資・研究開発投資等のための資金調達を主に金融機関からの借入金に依存しており、第6期連結会計年度末現在における総資産に占める有利子負債依存度は28.8%（第5期連結会計年度末28.7%）、第7期第3四半期連結累計期間末における総資産に占める有利子負債依存度は28.4%であります。

そのため、借入金利の上昇による支払利息の増加から、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替レートの変動

当社グループの取引の内、当社と主要得意先との間で行われる取引の一部について、外貨取引を行っております。このため、円と米ドルの通貨間の為替レートの変動は、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外事業の拡大にともない、当社グループの海外売上高は今後増加していく見込みであるため、換算時の為替レートにより、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報管理

当社グループでは、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しているため、情報セキュリティについては、ハード面・ソフト面（規程制定・遵守・啓蒙活動）から漏洩防止等の情報管理の徹底に努めております。また、サーバー機の設置を分散することによりネットワーク機能の停止による復旧対策にも努めておりますが、自然災害等偶然な事由によりネットワーク機能が停止した場合、製品の受注・発注が滞り生産不能に陥る可能性があります。

また、外部からの不正な手段によりコンピュータ内に侵入され、重要なデータの不正入手、コンピュータウィルスの感染により重要なデータが消去される可能性もあります。このような状況が発生した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材の過不足

当社グループは、グローバルな事業展開のため、社内外での積極的な語学研修への参加、経験豊かな中途採用などにより有能な人材の育成・確保に努めておりますが、転職・不慮の事故・休職により、人材の流失、ノウハウの逸失が発生する可能性があります。このような状況が発生した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上設定した退職給付債務の割引率及び年金資産の期待運用収益率といった前提条件に基づいて算出しております。

しかし、実際の結果が前提条件と異なる場合には、将来に亘って当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 法的規制

当社グループは、日本をはじめ事業を展開する各国において地球環境保護や製品の安全性に関連する規制等、様々な法規制の適用を受けており、当社グループはコンプライアンスを重要な経営課題と認識し、役員、従業員に対してコンプライアンス教育を実施するなど、管理体制の強化に努めております。

しかし、急な法改正・強化がされる場合、新たな規制遵守のために発生する追加費用によって、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 自然災害、事故

当社グループでは、生産設備の定期的な保守、耐震工事等の災害対策整備等を行っております。

しかし、予期しない自然災害、不慮の事故等に起因する生産設備の火災・故障、停電等により、生産や納品等に関し、遅延や停止が生じる可能性があります。特に、当社グループの国内工場や仕入先などの取引先の多くは、中国地方に所在しており、この地域で大規模な災害が発生した場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

第6期連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度の研究開発活動は、自動車業界における平成27年及び平成32年に向けてのCO2規制、安全性・快適性の向上に向けての先端技術の開発を当社のR&D本部が中心となり、先端材料、加工技術、構造技術等の要素技術の研究から新製品の開発まで、一貫した研究開発活動を行っております。

加工技術分野での金型、機械、治具等の研究開発は子会社のデック株式会社と共同で行い、構造設計分野におけるCAD設計・CAE解析の研究は、子会社の帝恩汽車部件(上海)有限公司、GP Daikyo Korea Corporationと共同で研究開発活動を行っております。また、先端材料研究の更なる進化のために大学、県立研究機関、他分野の企業等との共同研究活動も行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は826百万円であり、主な研究開発の活動内容は下記に記載しております。

また、当社グループは当社の開発戦略に基づき、国内を中心とした研究開発活動を行っております。

この研究開発費につきましては、90%以上が国内事業セグメントであることから、一括して記載しております。

(1) 軽量化研究開発

軽量化研究開発では、無機ガラスに比較して40%の重量低減が可能な、樹脂によるグレージング技術を使用したガラス代替製品の開発を実施しております。バックガラス、ルーフ、クォーターガラスなどの軽量化、低コスト化に向けての製品構造開発と、重要特性である耐磨耗性や耐候性を向上させる、独自のコート材、加工法、設備等の研究開発も実施しております。

樹脂発泡技術においては、耐熱性の高いポリアミド樹脂と当社の開発した高発泡工法を使い、従来品に比較して30%の軽量化を達成し、平成23年モデルのマツダ・スカイエンジンカバーとして全車に搭載されました。また、内装部品においても同工法を使い、マツダCX-5に搭載され、25%の軽量化を達成しました。

構造ボディ部品における、バックドア、フード、ルーフにおきましては、内製ブレンド樹脂をベースにモジュール開発を行い、従来のスチール構造体に比較して30%以上の軽量化とコスト低減を達成し、スチール構造体から樹脂構造体への変更を可能にすることができました。

(2) 省エネ技術開発

自動車メーカー各社はCO2削減の取組みとしてハイブリット、EV車の開発を加速しております。将来、飛躍的に需要の増加が期待できる大型バッテリー部品の軽量化、燃費向上のため、電磁シールド樹脂をベースにしたモジュール構造体を自動車メーカーと共同開発を実施しております。既に平成24年度には、自動車メーカー、電装メーカーと共同でマツダ株式会社i-Loopの小型二次電池の樹脂モジュール構造体を開発し、新アテンザにも搭載されました。

また、上記の高発泡工法を使い、インパネ部品の空調ダクトの断熱特性を向上させ、従来のインパネ内部の空調温度ロスを低減させ、空調に使用する消費電力の20%低減を可能にしました。このように樹脂の持つ多くの特性を十分に活かし、自動車部品の機能を限りなく向上させていくための研究開発活動を実施しております。

(3) その他技術開発

各製品開発をささえる要素技術として、樹脂材料、成形技術、金型技術の開発を実施しておりますが、特に当社独自の樹脂材料におきましては、バンパーや樹脂ボディ部品用の高剛性樹脂材料、複合材料の開発を実施し、薄肉化や低比重化による軽量化に貢献しております。また、成形技術開発においては、従来の材料ブレンドと射出成形を同時に行うダイレクト射出成形技術を更に進化させ、材料コスト低減と設備投資低減のできる当社独自の成形工法、設備の開発を行い、樹脂と繊維の複合材の加工技術を大幅に進化させました。

当社はバックドアモジュール、インパネモジュール、吸気系モジュール、バンパーモジュールと4つの主要製品の柱がありますが、上記の様な個々の要素技術を短期的に開発し、その開発された多くの複合技術にて4つの主要製品を太い柱にするための、中長期的開発戦略に基づき研究開発を活動中です。次世代に向けた樹脂ボディ、樹脂ガラス、電装系の研究開発にも戦略的に強化して、自動車部品における更なる樹脂化の拡大を実施して行く計画です。また、毎年、業界の動向、経済の動向、法規制の動向などの環境変化を敏感に捕えて当社の中・長期開発戦略は見直しされ、常に強く、高い水準を目指した開発活動を実施しております。

第7期第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、681百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、経営者は会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の認識に影響を与える見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

第6期連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ3,925百万円（4.7%）増加の87,655百万円となりました。

その主な要因は、主要得意先の現地（中国市場）生産の減少にともなう輸出向けの受注減少となった一方で、新車販売の好調を受けた受注の増加や、円高影響による応分負担の減少であります。

また、タイの子会社 DaikyoNishikawa (Thailand) Co.,Ltd. において、現地の日系自動車メーカーからの新規受注や、平成24年1月に大協西川開陽汽車部件（南京）有限公司(前連結会計年度は持分法適用関連会社)が連結子会社になったことなどによるものです。

② 売上原価、営業利益

アメーバ経営管理手法の徹底運用によるムダ・ロスの削減を行う活動により、生産の効率化等による製造原価の低減、販売費及び一般管理費の削減を推進した結果、営業利益は前連結会計年度に比べ1,224百万円（38.2%）増加の4,433百万円となりました。

③ 営業外損益、経常利益

当連結会計年度において営業外収益として355百万円、営業外費用として540百万円を計上いたしました。当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度の貸倒引当金戻入額計上の影響がなくなったこと、為替差益の計上等により、前連結会計年度に比べ536百万円（14.4%）増加の4,248百万円となりました。

④ 特別損益、当期純利益

当連結会計年度は、前連結会計年度に減損損失102百万円や災害による損失140百万円を特別損失として計上したこと等の影響がなくなった一方で、段階取得に係る差益の計上がなかったこと、固定資産除売却損の増加などにより特別損益は悪化しましたが、当期純利益は前連結会計年度に比べ331百万円（15.3%）増加の2,497百万円となりました。

第7期第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

① 売上高

当第3四半期連結累計期間の売上高は、国内主要得意先のマツダ株式会社からの受注増に加え、国内子会社のエイエフティー株式会社が平成25年9月より量産を開始したことにより、77,549百万円となりました。

② 売上原価、営業利益

当第3四半期連結累計期間は、国内子会社のエイエフティー株式会社における量産化移行、増産対応による費用の増加や、メキシコの子会社DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.の工場稼働及び量産化に向けての費用の増加等、新規事業拠点展開にかかる費用が増加いたしました。受注増による増収要因により、営業利益は5,018百万円となりました。

③ 営業外損益、経常利益

当第3四半期連結累計期間の経常利益は、保険解約返戻金や為替差益等の影響により5,160百万円となりました。

④ 特別損益、四半期純利益

当第3四半期連結累計期間の四半期純利益は2,903百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

第6期連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

① 資産及び負債・純資産

a. 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度に比べ7,831百万円(10.6%)増加し、81,394百万円となりました。

流動資産については、主に主要得意先の新車販売の好調を受け、受取手形及び売掛金1,090百万円増加等により、前連結会計年度に比べ2,173百万円(5.9%)増加し、39,225百万円となりました。

一方、固定資産については、エイエフティー株式会社及びDaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.の新工場建設、持分法適用関連会社の長春万隆大協西川汽車部件有限公司への貸付により、前連結会計年度と比べ5,658百万円(15.5%)増加し、42,168百万円となりました。

b. 負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度に比べ4,004百万円(7.8%)増加し、55,555百万円となりました。

流動負債については、増益による未払法人税等の増加1,192百万円及び新規契約にともなうリース債務の増加411百万円により、前連結会計年度に比べ2,076百万円(5.2%)増加し、42,332百万円となりました。

一方、固定負債については、新規契約に伴うリース債務の増加437百万円及び長期借入金の借入による増加1,401百万円により、前連結会計年度に比べ1,927百万円(17.1%)増加し、13,223百万円となりました。

c. 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度に比べ3,827百万円(17.4%)増加し、25,838百万円となりました。これは、当期純利益の計上2,497百万円、円安の影響にともなう為替換算調整勘定の増加1,008百万円等の要因によるものです。

この結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ248.18円(17.7%)増加の1,652.28円に、自己資本比率は、収益増加にともなう利益剰余金の増加により、前連結会計年度末の28.2%から1.8ポイント上昇の30.0%となりました。

② 資金の流動性

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ388百万円(2.7%)増加の14,912百万円となりました。

これは当社グループの支払債務及び投資活動を勘案しつつ、適正な流動性を確保するために資金の調達・運用を行ったものであります。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第7期第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

① 資産及び負債・純資産

a. 資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ10,184百万円(12.5%)増加し、91,578百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加や新規取得による有形固定資産の増加等の一方で受取手形及び売掛金の減少等があったことによるものであります。

b. 負債

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ6,089百万円(11.0%)増加し、61,644百万円となりました。主な要因は、長期借入金や買掛金の増加等の一方で、短期借入金の減少等があったことによるものであります。

c. 純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ4,094百万円(15.8%)増加し、29,933百万円となりました。主な要因は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加及び為替換算調整勘定の増加等であります。

(4) 経営者の問題意識と今後の方針

当社グループの主な事業領域としている自動車業界は、中長期的には先進国での拡大は期待できないものの、中国をはじめとする新興国の拡大により、グローバル規模では総じて増加が期待できるとみております。

日本においては、為替の変動によるリスク軽減とグローバルでの最適調達を目的に、海外への生産シフトと現地調達が進み、国内自動車市場の伸びが望めない状況となっております。

このような事業環境認識の中で、当社グループは金属部品やガラスを樹脂化する新製品開発により、国内市場での売上確保と、海外生産拠点の拡充に取り組んでおります。

当社グループでの材料開発、新工法・新設備開発が可能にする樹脂化新製品の開発提案で、市場の変化を先取りし、顧客の期待と要望の一步先を行く、魅力ある製品を提案してまいります。

第 3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第 6 期連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しており、セグメント別の設備投資額は国内6,493百万円、海外2,549百万円、総額9,042百万円であります。

第 7 期第 3 四半期連結累計期間(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)

当第 3 四半期連結累計期間の設備投資総額は、連結子会社の工場新設などを中心に10,436百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	摘要
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
本社 (広島県安芸郡坂町)	国内事業	本社機能	178	0	— (—)	—	462	642	380 {31}	(注) 7
R & Dセンター (広島市安芸区)	国内事業	研究開発 設備	217	71	404 (4,753)	—	3	696	68 { — }	
テクニカル試験センター (広島市安佐北区)	国内事業	研究開発 設備	11	2	438 (8,950)	—	0	452	18 { — }	
可部工場 (広島市安佐北区)	国内事業	生産設備	498	175	1,694 (25,058)	69	52	2,490	198 { — }	(注) 7
八本松工場 (広島県東広島市)	国内事業	生産設備	1,460	1,269	3,218 (63,978)	590	174	6,713	777 { 8 }	
大和工場 (広島県三原市)	国内事業	生産設備	728	516	1,366 (163,796)	310	34	2,956	324 { 6 }	
中関工場 (山口県防府市)	国内事業	生産設備	994	441	1,313 (60,962)	323	73	3,146	220 {22}	
鶴浜工場 (山口県防府市)	国内事業	生産設備	559	521	781 (35,688)	472	50	2,385	173 {17}	
西浦工場 (山口県防府市)	国内事業	生産設備	96	435	— (—)	233	33	799	201 {22}	(注) 7
三重工場 (三重県松阪市)	国内事業	生産設備	44	177	150 (8,530)	—	29	402	20 { 6 }	
関係会社への貸与資産 (栃木県芳賀郡芳賀町)	国内事業	その他の 設備	386	73	787 (35,000)	—	2	1,249	—	(注) 6
その他外注先への貸与資産 (広島県東広島市 他)	国内事業	その他の 設備	0	98	— (—)	1,376	180	1,655	—	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具、備品及びソフトウェア等であります。
2 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 上記金額には消費税等は含まれておりません。
4 現在休止中の主要な設備はありません。
5 従業員数欄の{外書}は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
6 関係会社への貸与資産は、連結子会社である関東大協株式会社に対するものであります。
7 上記の他、連結会社以外から賃借している主な内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	賃借の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (広島県安芸郡坂町)	国内事業	建物及び構築物	109
可部工場 (広島市安佐北区)	国内事業	土地 他	36
西浦工場 (山口県防府市)	国内事業	建物及び構築物他	148

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
デック株式会社	本社及び工場 (広島県東広島市)	国内事業	生産設備	122	65	272 (8,893)	—	42	503	75 (—)
三伸化工株式会社	本社及び工場 (広島市安佐北区)	国内事業	生産設備	212	67	212 (8,065)	—	6	498	151 (25)
エイエフティー 株式会社	本社及び工場 (滋賀県蒲生郡 竜王町)	国内事業	本社工場	994	—	— (—)	—	9	1,004	29 (—)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具、備品及びソフトウェア等であります。
2 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 上記金額には消費税等は含まれておりません。
4 現在休止中の主要な設備はありません。
5 従業員数欄の{外書}は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
GP Daikyo Korea Corporation	本社 (韓国 京畿道軍浦市)	海外事業	本社機能 及びその 他の設備	51	—	18 (100)	—	32	103	64 { — }
DMS Tech Co.,Ltd.	本社及び工場 (タイ サムト プラカーン県)	海外事業	生産設備	48	170	— (—)	129	31	379	165 {34}
帝恩汽車部件 (上海)有限公司	本社 (中国 江蘇省上海市)	海外事業	本社機能 及びその 他の設備	11	8	— (—)	—	18	39	48 { 7 }
DaikyoNishikawa (Thailand) Co.,Ltd.	本社及び工場 (タイ ラヨー ン県)	海外事業	生産設備	716	1,185	231 (62,392)	9	296	2,440	237 {77}
大協西川汽車部件 (常熟)有限公司	本社及び工場 (中国 江蘇省常熟 経済開発区)	海外事業	生産設備	73	361	— (—)	—	15	451	70 { — }
大協西川開陽 汽車部件(南京) 有限公司	本社及び工場 (中国 江蘇省南京市)	海外事業	生産設備	809	1,182	— (—)	—	786	2,778	294 {80}
DaikyoNishikawa Mexicana, S. A. de C. V.	本社及び工場 メキシコ グアナファト州	海外事業	車両	—	3	— (—)	—	2	5	— { — }

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具、備品及びソフトウェア等であります。
2 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 上記金額には消費税等は含まれておりません。
4 現在休止中の主要な設備はありません。
5 従業員数欄の{外書}は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成26年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社、R&Dセンター (広島県安芸郡坂町)	国内事業	基幹システム 改造等	905	162	増資資金 自己資金	平成25年10月	平成28年3月	システムの 改造他
	広島地区工場 (広島市安佐北区他)	国内事業	設備の設置・ 更新等	1,977	231	増資資金 自己資金	平成25年10月	平成28年3月	新規受注 対応他
	山口地区工場 (山口県防府市)	国内事業	成形機の設置・ 更新等	748	25	増資資金 自己資金	平成25年10月	平成28年3月	新規受注 対応他
	全工場 (広島市安佐北区他)	国内事業	金型・治具等	11,974	—	自己資金 リース	平成26年1月	平成28年3月	新規受注 対応他
国内子会社		国内事業	建屋設備 の設置等	2,028	223	自己資金	平成25年10月	平成27年3月	工場拡張等
在外 子会社	DaikyoNishikawa (Thailand) Co., Ltd.	海外事業	建屋設備 の設置等	975	368	自己資金	平成25年10月	平成27年3月	工場拡張等
	DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.	海外事業	建屋設備 の設置等	2,180	421	自己資金	平成25年10月	平成27年3月	工場新設等

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2 全工場の金型・治具等について、投資計画段階においては、全工場一括管理する仕組みとなっておりますので、工場別での記載は行っておりません。
3 DaikyoNishikawa (Thailand) Co., Ltd. では新規受注品増産に対応するため、塗装設備の増強を行う予定としております。主な製品はバンパー等の自動車外装部品であります。
4 DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V. では工場を新設しており、平成26年1月に生産開始しております。主な製品はインストルメントパネル、バンパー等の自動車内外装部品であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,176,000
計	59,176,000

(注) 平成25年12月13日開催の取締役会決議により、平成26年1月9日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は36,000,000株増加し、40,000,000株となっております。また、平成26年1月9日開催の臨時株主総会において、発行可能株式総数を19,176,000株増加し、59,176,000株とする定款変更を行っております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,794,100	非上場	(注)1,2
計	14,794,100	—	—

(注) 1 平成25年12月13日開催の取締役会決議により、平成26年1月9日付で普通株式1株を10株に株式分割いたしました。これにより、株式数は、13,314,690株増加し、発行済株式総数は14,794,100株となっております。また、平成26年1月9日付で定款変更を行い、100株を1単元とする単元株制度を導入しております。
2 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年1月9日 (注)	13,314,690	14,794,100	—	1,943	—	1,746

(注) 株式分割(1:10)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成26年1月31日現在

平成26年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	12	1	—	53	67	—
所有株式数 (単元)	—	7,397	—	77,853	6,896	—	55,782	147,928	1,300
所有株式数の 割合(%)	—	5.00	—	52.63	4.66	—	37.71	100.00	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,792,800	147,928	(注)
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	14,794,100	—	—
総株主の議決権	—	147,928	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

② 【自己株式等】

平成26年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は持続的な成長を可能とする収益力の強化とグローバル企業としての成長基盤を築き、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆さまへの利益還元につきましては、経営の重要課題と位置づけており、安定的・継続的な配当を行うことを基本とし、業績、配当性向などを総合的に勘案していきたいと考えております。

配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第6期事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的・継続的な配当の基本方針のもと、当事業年度の業績等を勘案し、1株当たり150円としております。

なお、平成26年1月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を実施しているため、第6期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の配当金は、1株当たり15円となります。

内部留保につきましては、中長期的な経営ビジョン達成に向けた新技術の開発や設備投資等に有効活用し、加えてより一層の財務体質の強化に取り組んでまいります。

なお、当社は9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。

基準日が第6期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年6月27日 定時株主総会決議	221	150

(注)当社は、平成26年1月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行いました。そこで、第6期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して第6期事業年度に属する剰余金の配当を算定すると、1株当たり配当額は15円に相当いたします。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	岡 徹	昭和25年2月26日	昭和47年4月 平成13年11月 平成14年6月 平成18年4月 平成22年4月 平成22年6月	東洋工業株式会社(現 マツダ株式会社)入社 オートアライアンスインターナショナル、Inc. 代表取締役副社長 マツダ株式会社 執行役員(兼)オートアライアンスインターナショナル、Inc. 代表取締役副社長 同社 常務執行役員 購買担当 当社 副社長執行役員 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	3,000
代表取締役 副社長	—	藪上 富美高	昭和28年9月16日	昭和51年4月 平成14年6月 平成17年4月 平成19年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成23年12月 平成25年3月	株式会社広島銀行入行 同行 今治支店長 同行 執行役員 営業統括部長 同行 常務執行役員 広島西支店長 同行 取締役常務執行役員 当社 代表取締役副社長(現任) 大協西川開陽自動車部件(南京)有限公司 董事長(現任) 大協西川自動車部件(常熟)有限公司 董事長(現任)	(注) 3	3,000
取締役 副社長 執行役員	—	福島 茂夫	昭和27年12月15日	昭和51年4月 平成10年1月 平成16年6月 平成18年10月 平成19年4月 平成22年4月 平成26年1月	株式会社広島銀行入行 同行 広島バスセンター支店長 同行 国際部長 (旧)ダイキョーニシカワ株式会社 顧問 当社 取締役専務執行役員 当社 取締役副社長執行役員 当社 取締役副社長執行役員 関連事業本部長(現任)	(注) 3	2,000
取締役 専務執行 役員	—	正原 利朗	昭和25年11月28日	昭和45年4月 平成6年2月 平成12年12月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年4月	大協株式会社入社 同社 自工事業部営業部長 ジー・ピー・ダイキョー株式会社 執行役員 同社 取締役 同社 常務取締役 当社 取締役専務執行役員(現任)	(注) 3	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行 役員	—	隠野 雅和	昭和27年3月7日	昭和51年4月 平成13年2月 平成19年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年3月 平成25年6月	大協株式会社入社 ジー・ビー・ダイキョー株式会社 自工事業部開発部長 当社 常務執行役員 当社 専務執行役員 当社 取締役専務執行役員(現任) GP Daikyo Korea Corporation 代 表理事(現任) 帝恩汽車部件(上海)有限公司 董事長(現任)	(注)3	2,000
取締役 専務執行 役員	—	横田 善博	昭和29年2月14日	昭和47年4月 平成11年9月 平成16年5月 平成17年6月 平成19年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成26年1月	西川化成株式会社入社 同社 鶴浜工場長 同社 執行役員 同社 執行役員 生産センター広島 事業部長(兼)広島工場長 当社 執行役員 製造本部 副本部 長 当社 常務執行役員 当社 専務執行役員 当社 取締役専務執行役員 当社 取締役専務執行役員 製造本 部長(現任)	(注)3	1,000
取締役	—	中野 雅文	昭和30年12月18日	昭和54年4月 平成13年3月 平成15年5月 平成18年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成24年6月 平成25年6月 平成25年9月	東洋工業株式会社(現 マツダ株式 会社)入社 同社 第2エンジン製造部長 同社 第1車両製造部長 同社 執行役員 防府工場長 同社 執行役員 防府工場長 (兼)第2工務技術部長 同社 執行役員 本社工場長 同社 執行役員 品質本部長 当社 取締役(現任) マツダ株式会社 常務執行役員 (現任)	(注)3	—
取締役	—	久保田 洋志	昭和18年4月17日	昭和43年4月 平成元年10月 平成24年4月 平成26年1月	三洋化成工業株式会社入社 広島工業大学 教授 就任 同大学 名誉教授 就任(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	—
監査役 (常勤)	—	福島 渉	昭和28年1月8日	昭和52年4月 平成19年4月 平成22年10月 平成23年4月 平成23年6月	大協株式会社入社 当社 購買本部 第1購買部長 当社 購買本部 副本部長 当社 内部監査室付部長 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	770
監査役	—	蔵田 和樹	昭和28年10月23日	昭和51年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	株式会社広島銀行入行 同行 執行役員 本店営業部本店長 同行 常務執行役員 本店営業部本 店長 同行 取締役常務執行役員 同行 常務取締役 法人営業部長 同行 専務取締役(現任) 当社 監査役(現任)	(注)4	—
監査役	—	安村 和幸	昭和24年9月29日	昭和54年4月 昭和61年4月 平成10年4月 平成19年6月 平成24年6月	角田法律事務所入所 広島弁護士会弁護士登録 広島弁護士会副会長 安村法律事務所開設 同所所長(現 任) 当社 監査役(現任)	(注)4	—
計							13,770

(注) 1 取締役 中野 雅文及び久保田 洋志は、社外取締役であります。

2 監査役 蔵田 和樹及び安村 和幸は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

4 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役の意思決定・業務遂行の監督機能と各本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。取締役を兼ねない執行役員の構成は以下のとおりです。

氏名	職名
下川 幸次	常務執行役員営業本部長
小川 貴弘	常務執行役員兼長春万隆大協西川汽車部件有限公司 董事総経理
竹岡 健次	常務執行役員開発本部長
桧山 俊夫	常務執行役員兼DaikyoNishikawa(Thailand)Co.,Ltd. 取締役社長
播摩 一成	常務執行役員R&D本部長
内平 博幸	常務執行役員兼三伸化工株式会社顧問
錦村 元治	執行役員兼DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V. 取締役社長、 DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A. de C.V. 取締役社長
武村 重文	執行役員兼エイエフティー株式会社取締役社長
掛本 正治	執行役員購買本部長
和木 深水	執行役員経営本部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要

企業統治の体制につきましては、当社は株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、内部監査室を設置しております。

現状の体制につきましては、取締役8名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、監査役が会計監査人や内部監査部門と連携を図る体制により、十分な執行、監督体制を構築しているものと考え、採用しております。

② 企業統治の体制を採用する理由

当社が現在の体制を採用しているのは、株主総会で選任された取締役が経営の重要事項の決定に関与することにより経営責任を明確にし、また、①取締役による相互監視と、②監査役会の監査の二つによって、経営の「健全性」と「効率性」を確保するためです。

加えて、執行と監督の役割の明確化及び業務機能の強化を目的として執行役員制度を採用しており、環境変化へ迅速に対応する体制を整備しております。

具体的な体制につきましては下記のとおりであります。

a. 取締役、取締役会、執行役員、主要な会議体

当社の取締役会は、平成26年1月31日現在におきましては取締役8名(うち社外取締役2名)で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。また、監査役3名(うち社外監査役2名)は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べる等、経営監視機能として位置づけております。なお、取締役会の開催状況は、毎月1回開催しており、経営判断等を含めた重要事項の報告・審議・決議がされております。

主要な会議体として取締役会の他に経営会議が設置されております。経営会議は経営管理部を事務局として、常勤の常務執行役員以上が出席し、毎月2回開催しております。経営会議の招集、議長は代表取締役社長がこれに当たります。経営会議で協議する事項は、次の各項目であります。

(a) 経営活動の状況

- ・損益分析
- ・特に審議・報告が必要な各本部及び部の中期・年度経営計画の進捗状況
- ・各種委員会活動の活動状況
- ・海外業務視察などの情報

(b) 取締役会へ上程する案件の事前審議

(c) その他、決裁機関を経営会議と定めている、得意先の新規取引開始等の事項

b. 監査役会

当社は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成される監査役会を設置しております。非常勤監査役はいずれも社外から招聘しており、監査役会は、毎月1回開催することとしております。主な監査活動として、取締役会・経営会議への出席と意見陳述、代表取締役との意見交換、業務執行過程のモニタリング、決裁書等重要な書類の閲覧、主たる本部の往査、重要な子会社の往査、会計監査人の独立性監視、会計監査人からの報告・説明を受け、計算書類及び事業報告書や重要な取引記録につき検討を行い、監査機能の強化を図っております。

③ 内部統制システムの整備状況

内部統制については、基本的には企業の4つの目的（業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全）の達成のために、企業内のすべての者によって遂行されるプロセスであるとの認識の下に、内部管理体制を構築しております。

なお、業務の適正を確保するための体制として、平成23年4月14日の取締役会において、「会社業務の適正を確保する体制」の基本方針を定める決議を行っており、概要は以下のとおりです。

(a) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役、執行役員及び社員の職務執行に関して、法令・定款及び社会規範を遵守するために、コンプライアンス基本方針、企業倫理行動基準、倫理行動指針に基づきコンプライアンス体制を推進する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役、執行役員の職務執行に係る情報の記録方法、保存期間及び管理方法等に係る規程を定める。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、所属各部門で選定したリスク項目を改善する。リスクマネジメントに関する事項はリスク管理委員会が所轄し、事業リスク関連事項につき、取締役会へ報告する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、執行役員及び社員が共有する全般的な目標を定める。業務担当取締役及び執行役員はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び効率的な施策・実行計画を定め実行する。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社のコンプライアンス及びリスク管理に関して任命された取締役または執行役員は、子会社各社を管理し、その結果を定期的に取締役会に報告する。

(f) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務に関して補助すべき社員が必要な場合、取締役に対して要求できる。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役及び所属長の指揮命令を受けないものとする。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役は、他の取締役の職務の執行を監視する。取締役、執行役員及び社員は職務の執行に関して、当社及び当社子会社への影響を含めて法令・定款及び社会規範に違反する重大な事実またはその可能性を発見した場合には取締役会及び監査役に報告する。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役、監査法人との間で定期的な意見交換会を行う。

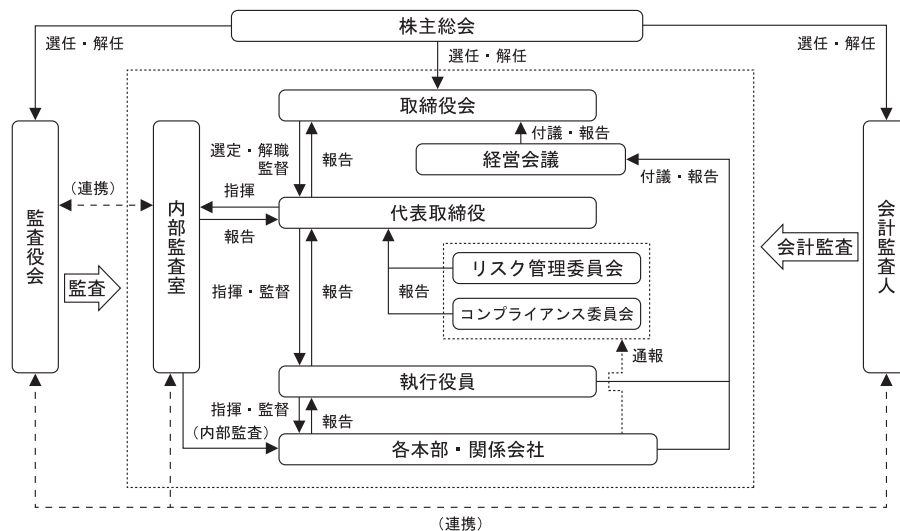
④ リスク管理体制の整備の状況

当社は、想定されるリスクに対する未然防止及び万一リスクが顕在化した場合に適切・迅速な行動を取るため「リスク管理委員会」を設置し、リスクに対する基本的事項を取りまとめた「リスク管理規程」を制定しております。

また、当社はコンプライアンスを法令遵守に留まらず、企業ルール、社会規範の遵守と捉え、経営本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動全般について法令の遵守徹底及び企業倫理の確立を図るとともに、当社の社会的責任を全うするため、従業員の行動基準として「企業倫理行動基準」を策定し、周知徹底することにより、健全かつ公正な事業活動の推進に取り組んでおります。

さらに、自浄能力向上のため、不正行為・コンプライアンスに反する行為について従業員からの相談窓口として、社内に内部通報制度を設けるほか、弁護士による社外の相談窓口を設置し、問題点の吸い上げと迅速な対応が取れる体制を整備しております。

コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は、次のとおりです。



⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑦ 内部監査及び監査役監査

内部監査は、内部監査室（3名）が、業務遂行組織から独立した客観的な観点で、重要性及びリスクを考慮して実施し、代表取締役に対して報告や提言を行っております。また、内部監査室は必要に応じて、監査役及び会計監査人にその適正性や合理性について意見を求める等の連携を持ちながら監査業務を行っております。

監査役は、常勤監査役1名、社外監査役2名の3名体制であり、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役会等の重要な会議に出席し、職務遂行を監査することで、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めております。

監査役と内部監査室の連携は、内部監査室より監査役に対し、定期的に監査計画に基づいて実施された業務監査結果の報告を行うことで連携を図っております。

監査役と会計監査人の連携は、監査報告書の説明、監査計画等について情報交換することで連携を図っております。

⑧ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であり、主として経営的な見地から人選を行っております。

社外取締役 中野雅文は、これまでの自動車業界における知識・見識に基づき、当社経営活動への助言ならびに取締役会の監督機能重視の観点から、社外取締役に選任しております。

同氏はマツダ株式会社の常務執行役員を現任しており、同社は、当社の株主であり、主要な取引先であります。当社と同社との取引条件は一般取引先と同様であり特別な利害関係はありません。また、当社と同氏の間には、人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 久保田洋志は、品質分野における専門的な知識、経験から社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 蔵田和樹は、これまでの企業会計等に関する豊富な知識、経験から社外監査役に選任しております。

同氏は株式会社広島銀行の専務取締役に現任しており、同行は当社の株主であり、主要な借入先であります。当社と同行との取引条件は一般取引と同様であり特別な利害関係はありません。また、当社と同氏の間には、人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 安村和幸は、弁護士としての豊富な知識、経験から社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行等の報告を受け、必要に応じて当社の経営に対する貴重な指摘、意見を述べております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席に加え、会計監査人から適時報告を受け、情報交換、意見交換を行っております。

監査役、内部監査室、会計監査人の三者は連携を深め、情報交換を通して、監視機能の実効性の向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待できること、また一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

⑨ 役員報酬の内容

第6期事業年度における当社取締役及び監査役に対する報酬の内容は、以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬	163百万円
（うち社外取締役に支払った報酬）	1百万円）
監査役を支払った報酬	15百万円
（うち社外監査役に支払った報酬）	2百万円）

- (注) 1 上記報酬額には、平成24年6月28日開催の第5期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名への支払いを含んでおります。
- 2 当社の取締役は使用人兼務取締役ではありません。
- 3 取締役の報酬限度額は、平成26年1月9日の臨時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。
- 4 監査役の報酬限度額は、平成26年1月9日の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。

⑩ 自己株式の取得

当社は、機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能とするため会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

⑪ 中間配当

当社は、機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑫ 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項により、社外取締役及び社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

この定款の定めに基づき、当社と社外取締役及び社外監査役は、社外取締役又は社外監査役として任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合について、会社法第427条第1項に基づき最低責任限度額を限度として責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

⑬ 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。第6期連結会計年度における監査の体制は以下のとおりであります。

(a) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 尾崎更三、和泉年昭、河合聡一郎

(b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他5名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	6	40	4
連結子会社	1	—	1	—
計	36	6	41	4

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

株式上場及び現在採用している会計基準とIFRSとの会計基準の差異に関する指導及び助言に対する報酬を、非監査業務に基づく報酬として支払っております。

最近連結会計年度

株式上場及び現在採用している会計基準とIFRSとの会計基準の差異に関する指導及び助言に対する報酬を、非監査業務に基づく報酬として支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査項目別所要時間、監査報酬単価、監査従事者のスキル及び当社グループの規模等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人によるレビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、会計基準の内容又はその変更等についての意見発信及び普及、コミュニケーションを行う各種組織団体の開催する研修等へ参加し、情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,827	15,098
受取手形及び売掛金	*4 18,727	*4 19,817
商品及び製品	415	457
仕掛品	308	341
原材料及び貯蔵品	1,427	1,562
繰延税金資産	551	733
未収入金	190	482
その他	740	850
貸倒引当金	△138	△120
流動資産合計	37,051	39,225
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	*1, *3 7,441	*1, *3 8,219
機械装置及び運搬具（純額）	*1, *3 6,751	*1, *3 6,831
工具、器具及び備品（純額）	*1 1,025	*1 1,015
土地	*3 10,935	*3 10,888
リース資産（純額）	*1 2,679	*1 3,503
建設仮勘定	3,067	5,473
有形固定資産合計	31,900	35,931
無形固定資産		
のれん	207	188
その他	1,230	*3 1,160
無形固定資産合計	1,438	1,349
投資その他の資産		
投資有価証券	*2 1,185	*2 2,119
長期貸付金	—	894
長期前払費用	676	719
繰延税金資産	1,096	942
その他	224	218
貸倒引当金	△11	△6
投資その他の資産合計	3,171	4,887
固定資産合計	36,510	42,168
資産合計	73,562	81,394

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	*4 20,619	*4 20,102
短期借入金	*3, *5 9,833	*3, *5 11,886
1年内返済予定の長期借入金	*3, *6 2,940	*3, *6 972
リース債務	1,433	1,845
未払金	2,746	3,443
未払費用	304	325
未払法人税等	127	1,319
賞与引当金	1,023	1,241
製品保証引当金	156	131
設備関係支払手形	*4 576	*4 395
その他	493	666
流動負債合計	40,255	42,332
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	*3, *6 4,508	*3, *6 5,910
リース債務	1,384	1,821
退職給付引当金	4,038	3,900
役員退職慰労引当金	109	127
資産除去債務	54	128
その他	200	334
固定負債合計	11,296	13,223
負債合計	51,551	55,555
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,943	1,943
資本剰余金	7,353	7,353
利益剰余金	12,266	14,615
株主資本合計	21,562	23,912
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△91	222
為替換算調整勘定	△698	309
その他の包括利益累計額合計	△790	531
少数株主持分	1,238	1,394
純資産合計	22,010	25,838
負債純資産合計	73,562	81,394

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(平成25年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	19,589
受取手形及び売掛金	*1 17,743
商品及び製品	1,185
仕掛品	298
原材料及び貯蔵品	1,607
繰延税金資産	834
未収入金	229
その他	1,276
貸倒引当金	△47
流動資産合計	42,718
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	9,791
機械装置及び運搬具（純額）	7,577
工具、器具及び備品（純額）	1,301
土地	10,916
リース資産（純額）	5,017
建設仮勘定	7,225
有形固定資産合計	41,831
無形固定資産	
のれん	177
その他	1,162
無形固定資産合計	1,340
投資その他の資産	
投資有価証券	3,128
長期貸付金	875
長期前払費用	866
繰延税金資産	675
その他	154
貸倒引当金	△12
投資その他の資産合計	5,687
固定資産合計	48,859
資産合計	91,578

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(平成25年12月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	*1 21,975
短期借入金	10,307
1年内返済予定の長期借入金	1,522
リース債務	2,648
未払金	4,153
未払費用	610
未払法人税等	2,056
賞与引当金	760
製品保証引当金	113
設備関係支払手形	*1 689
その他	871
流動負債合計	45,709
固定負債	
社債	1,000
長期借入金	7,871
リース債務	2,648
退職給付引当金	3,820
役員退職慰労引当金	129
資産除去債務	130
その他	334
固定負債合計	15,934
負債合計	61,644
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,943
資本剰余金	7,353
利益剰余金	17,297
株主資本合計	26,593
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	828
為替換算調整勘定	1,468
その他の包括利益累計額合計	2,297
少数株主持分	1,042
純資産合計	29,933
負債純資産合計	91,578

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)
売上高	83,729	87,655
売上原価	74,592	76,767
売上総利益	9,137	10,888
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	911	1,065
給料及び手当	1,408	1,437
賞与引当金繰入額	84	134
退職給付費用	39	67
役員退職慰労引当金繰入額	40	40
研究開発費	*1 705	*1 826
その他	2,739	2,882
販売費及び一般管理費合計	5,928	6,454
営業利益	3,208	4,433
営業外収益		
受取利息	28	53
受取配当金	1	1
開発中止補償収入	4	61
持分法による投資利益	14	—
負ののれん償却額	65	—
貸倒引当金戻入額	760	23
為替差益	—	93
その他	106	122
営業外収益合計	981	355
営業外費用		
支払利息	258	337
持分法による投資損失	—	40
開発中止費用	0	47
シンジケートローン手数料	133	83
為替差損	22	—
その他	62	32
営業外費用合計	477	540
経常利益	3,712	4,248
特別利益		
固定資産売却益	*2 16	*2 8
負ののれん発生益	—	39
段階取得に係る差益	185	—
退職給付制度終了益	39	—
特別利益合計	242	48
特別損失		
固定資産除売却損	*3 95	*3 333
減損損失	*4 102	—
災害による損失	140	—
その他	1	4
特別損失合計	339	338

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
税金等調整前当期純利益	3,615	3,958
法人税、住民税及び事業税	807	1,704
過年度法人税等	211	—
法人税等調整額	425	△102
法人税等合計	1,444	1,601
少数株主損益調整前当期純利益	2,170	2,357
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	4	△140
当期純利益	2,166	2,497

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,170	2,357
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△84	313
為替換算調整勘定	△306	960
持分法適用会社に対する持分相当額	7	137
その他の包括利益合計	*1 △383	*1 1,412
包括利益	1,786	3,769
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,796	3,819
少数株主に係る包括利益	△9	△49

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	77,549
売上原価	67,249
売上総利益	10,300
販売費及び一般管理費	5,281
営業利益	5,018
営業外収益	
受取利息	58
受取配当金	1
為替差益	191
保険解約返戻金	190
貸倒引当金戻入額	67
その他	145
営業外収益合計	654
営業外費用	
支払利息	311
持分法による投資損失	18
シンジケートローン手数料	109
その他	74
営業外費用合計	512
経常利益	5,160
特別利益	
固定資産売却益	13
特別利益合計	13
特別損失	
固定資産除売却損	48
特別損失合計	48
税金等調整前四半期純利益	5,125
法人税等	2,698
少数株主損益調整前四半期純利益	2,426
少数株主損失 (△)	△476
四半期純利益	2,903

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
少数株主損益調整前四半期純利益	2,426
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	606
為替換算調整勘定	1,127
持分法適用会社に対する持分相当額	139
その他の包括利益合計	1,873
四半期包括利益	4,300
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	4,668
少数株主に係る四半期包括利益	△368

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,943	1,943
当期末残高	1,943	1,943
資本剰余金		
当期首残高	7,353	7,353
当期末残高	7,353	7,353
利益剰余金		
当期首残高	10,248	12,266
当期変動額		
剰余金の配当	△147	△147
当期純利益	2,166	2,497
当期変動額合計	2,018	2,349
当期末残高	12,266	14,615
株主資本合計		
当期首残高	19,544	21,562
当期変動額		
剰余金の配当	△147	△147
当期純利益	2,166	2,497
当期変動額合計	2,018	2,349
当期末残高	21,562	23,912
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△7	△91
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△84	313
当期変動額合計	△84	313
当期末残高	△91	222
為替換算調整勘定		
当期首残高	△412	△698
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△285	1,008
当期変動額合計	△285	1,008
当期末残高	△698	309
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△420	△790
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△370	1,322
当期変動額合計	△370	1,322
当期末残高	△790	531

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)
少数株主持分		
当期首残高	135	1,238
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,102	156
当期変動額合計	1,102	156
当期末残高	1,238	1,394
純資産合計		
当期首残高	19,260	22,010
当期変動額		
剰余金の配当	△147	△147
当期純利益	2,166	2,497
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	732	1,478
当期変動額合計	2,750	3,827
当期末残高	22,010	25,838

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,615	3,958
減価償却費	5,798	5,284
減損損失	102	—
負ののれん償却額	△65	—
負ののれん発生益	—	△39
のれん償却額	—	42
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△760	△23
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△249	216
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	32	△24
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2	△141
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△4	18
受取利息及び受取配当金	△29	△54
支払利息	258	337
持分法による投資損益 (△は益)	△14	40
固定資産除売却損益 (△は益)	78	324
段階取得に係る差損益 (△は益)	△185	—
退職給付制度終了損益 (△は益)	△39	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,852	△923
たな卸資産の増減額 (△は増加)	152	△140
仕入債務の増減額 (△は減少)	916	△680
その他	△45	729
小計	5,705	8,924
利息及び配当金の受取額	29	51
利息の支払額	△302	△336
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,423	△294
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,008	8,344
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	64	116
投資有価証券の取得による支出	△237	△355
有形固定資産の取得による支出	△5,654	△9,176
有形固定資産の売却による収入	18	96
無形固定資産の取得による支出	△187	△102
長期貸付けによる支出	—	△894
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	*2 △475	—
その他	0	△21
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,470	△10,336
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,708	1,900
長期借入れによる収入	5,000	2,314
長期借入金の返済による支出	△2,127	△2,936
セール・アンド・リースバックによる収入	2,289	2,796
リース債務の返済による支出	△2,569	△1,903
社債の発行による収入	969	—
配当金の支払額	△147	△147
少数株主からの払込みによる収入	525	267
少数株主への配当金の支払額	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,231	2,290

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	△89	90
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△320	388
現金及び現金同等物の期首残高	14,844	14,523
現金及び現金同等物の期末残高	*1 14,523	*1 14,912

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 13社

主要な連結子会社名

DaikyoNishikawa(Thailand)Co.,Ltd.

大協西川開陽汽車部件(南京)有限公司

なお、平成23年10月7日付けでエイエフティー株式会社、平成24年2月15日付けでDaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.、平成24年3月30日付けでDaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A. de C.V.を新設いたしました。また、持分法適用関連会社であった南京開陽汽車塑料零部件有限公司は持分増加により平成24年1月11日付けで連結子会社となり、大協西川開陽汽車部件(南京)有限公司に商号を変更いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

如陽股份有限公司

長春万隆大協西川汽車部件有限公司

長春万隆大協西川汽車部件有限公司は、平成23年10月より持分法適用関連会社となっております。また、南京開陽汽車塑料零部件有限公司は持分増加により平成24年1月11日付けで連結子会社となり、持分法適用関連会社より除外となりました。

(2) 持分法を適用しない関連会社の会社の名称

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下の8社の決算日は12月31日であります。

DaikyoNishikawa(Thailand)Co.,Ltd.

DMS Tech Co., Ltd.

帝恩汽車部件(上海)有限公司

大協西川汽車部件(常熟)有限公司

大協西川開陽汽車部件(南京)有限公司

GP Daikyo Korea Corporation

DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.

DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A. de C.V.

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

a. 製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

b. 貯蔵品

主として最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社における以下の資産については定額法を採用しております。

a. 平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)

b. 工具、器具及び備品のうち金型

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～31年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 2～5年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社のソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度に支給することが見込まれる賞与総額のうち、当連結会計年度帰属分を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績と当連結会計年度の発生状況を考慮して、翌連結会計年度以降の費用見積額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、発生した連結会計年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に全額費用処理しております。

(追加情報)

当社（及び一部の国内連結子会社）は、適格退職年金制度を設けておりましたが、平成23年10月1日に退職給付制度の改定を行い、確定給付年金制度及び確定拠出年金制度に移行しました。

本移行に伴う影響額は、特別利益として39百万円を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員（執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却は、5年間で均等償却しております。また、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 14社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、平成25年2月12日付けで、PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesiaを設立いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社の会社の名称

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下の9社の決算日は12月31日であります。

DaikyoNishikawa(Thailand)Co.,Ltd.

DMS Tech Co., Ltd.

PT. DaikyoNishikawa Tenma Indonesia

帝恩汽車部件(上海)有限公司

大協西川汽車部件(常熟)有限公司

大協西川開陽汽車部件(南京)有限公司

GP Daikyo Korea Corporation

DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.

DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A. de C.V.

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

a. 製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

b. 貯蔵品

主として最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社における以下の資産については定額法を採用しております。

a. 平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)

b. 工具、器具及び備品のうち金型

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～31年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 2～5年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社のソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度に支給することが見込まれる賞与総額のうち、当連結会計年度帰属分を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績と当連結会計年度の発生状況を考慮して、翌連結会計年度以降の費用見積額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、発生した連結会計年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に全額費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員(執行役員含む)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却は、5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成26年1月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正にともない、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項により、平成25年3月期における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(連結損益計算書関係)

平成24年4月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「開発中止補償収入」は、金額的重要性が増したため、独立掲記することとしております。連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた111百万円は、「開発中止補償収入」4百万円、「その他」106百万円として組替えております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「開発中止補償収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた111百万円は、「開発中止補償収入」4百万円、「その他」106百万円として組替えております。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	12,673百万円	13,110百万円
機械装置及び運搬具	17,728 "	19,034 "
工具、器具及び備品	17,931 "	18,023 "
リース資産	2,158 "	2,516 "
計	50,491百万円	52,685百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	604百万円	1,049百万円

※3 担保資産

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
建物及び構築物	4,891百万円	(2,800百万円)	4,680百万円	(2,688百万円)
機械装置及び運搬具	2,575 "	(2,575 ")	1,950 "	(1,950 ")
土地	8,621 "	(5,223 ")	8,621 "	(5,223 ")
借地権	—	(—)	246 "	(—)
計	16,089百万円	(10,599百万円)	15,498百万円	(9,862百万円)

(注) 上記のうち()内書は工場財団抵当を示しております。

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	6,878百万円	9,197百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,679 "	692 "
長期借入金	4,157 "	3,464 "
計	13,715百万円	13,354百万円

なお、上記の工場財団に担保されている債務は個別に対応させることが困難であるため記載しておりません。

※4 期末日満期手形

(前連結会計年度) (平成24年3月31日)

期末日の満期手形の会計処理は、手形の交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	252百万円
支払手形	12百万円
設備関係支払手形	0百万円

(当連結会計年度) (平成25年3月31日)

期末日の満期手形の会計処理は、手形の交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	200百万円
支払手形	8百万円
設備関係支払手形	4百万円

※5 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	16,500百万円	16,500百万円
借入実行残高	6,960〃	9,000〃
差引額	9,540百万円	7,500百万円

※6 財務制限条項

(前連結会計年度) (平成24年3月31日)

当社が締結しているコミットメントライン契約及びタームローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

(1) 平成22年3月30日に締結したタームローン契約

(借入実行残高2,000百万円)

- ① 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の合計金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される「経常損益」が、2期連続して損失とにならないようにすること。

(2) 平成24年3月27日に締結したタームローン契約

(借入実行残高5,000百万円)

- ① 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の合計金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される「経常損益」が、2期連続して損失としないようにすること。

(3) 平成24年3月27日に締結したコミットメントライン契約

(借入枠12,000百万円、借入実行残高6,960百万円)

- ① 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の合計金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される「経常損益」が、2期連続して損失としないようにすること。

(当連結会計年度) (平成25年3月31日)

当社が締結しているコミットメントライン契約及びタームローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

(1) 平成24年3月27日に締結したタームローン契約

(借入実行残高4,285百万円)

- ① 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の合計金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される「経常損益」が、2期連続して損失としないようにすること。

(2) 平成25年3月26日に締結したコミットメントライン契約

(借入枠12,000百万円、借入実行残高9,000百万円)

- ① 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の合計金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される「経常損益」が、2期連続して損失としないようにすること。

(連結損益計算書関係)

- ※ 1 (前連結会計年度) (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
研究開発費は、一般管理費に705百万円計上しております。

(当連結会計年度) (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
研究開発費は、一般管理費に826百万円計上しております。

- ※ 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
建物及び構築物	0百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	0 "	3 "
工具、器具及び備品	16 "	4 "
計	16百万円	8百万円

- ※ 3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
建物及び構築物	54百万円	216百万円
機械装置及び運搬具	27 "	65 "
工具、器具及び備品	13 "	5 "
土地	0 "	42 "
ソフトウェア	—	4 "
計	95百万円	333百万円

- ※ 4 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の区分で、賃貸資産及び遊休資産においては個別物件でグルーピングし、減損の兆候を判定しております。廃却及び売却が決定しております下記資産について、売却予定の資産は売却見積額まで減損し、その他の資産は回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減損しております。

用途	会社及び場所	種類	金額 (百万円)
事業用資産	ダイキョーニシカワ株式会社 広島県広島市	建物他	85
	ダイキョーニシカワ株式会社 広島県東広島市他	建物他	15
	ダイキョーニシカワ株式会社 山口県防府市	建物他	1
合計			102

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△135百万円	488百万円
組替調整額		
税効果調整前	△135 "	488 "
税効果額	△51 "	174 "
その他有価証券評価差額金	△84 "	313 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	△306 "	960 "
組替調整額		
税効果調整前	△306 "	960 "
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△306 "	960 "
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△40 "	137 "
組替調整額	47 "	—
持分法適用会社に対する 持分相当額	7 "	137 "
その他の包括利益合計	△383 "	1,412 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,479,410	—	—	1,479,410

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	147	100	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	147	100	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,479,410	—	—	1,479,410

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	147	100	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	221	150	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	14,827百万円	15,098百万円
預入期間3か月超の定期預金	△303 "	△186 "
現金及び現金同等物	14,523百万円	14,912百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容

(前連結会計年度) (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

株式の取得により新たに大協西川開陽汽車部件(南京)有限公司を連結したことにもなう連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,195百万円
固定資産	3,182 "
のれん	207 "
流動負債	△3,014 "
固定負債	△58 "
少数株主持分	△587 "
新規連結子会社の取得価額	925 "
前連結会計年度以前に取得した取引の取得価額	336 "
差引：当連結会計年度に取得した取引の取得価額	588 "
新規連結子会社の現金及び現金同等物	113 "
差引：子会社取得による支出	475百万円

(当連結会計年度) (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

生産設備であります。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	333	201	132
工具、器具及び備品	37	31	5
無形固定資産	54	46	7
合計	425	279	146

②未経過リース料期末残高相当額

1年以内 53百万円

1年超 85〃

合計 138百万円

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 132百万円

減価償却費相当額 117〃

支払利息相当額 8〃

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

a. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法を採用しております。

b. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

生産設備であります。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	231	159	71
合計	231	159	71

②未経過リース料期末残高相当額

1年以内	30百万円
1年超	48〃
合計	79百万円

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	51百万円
減価償却費相当額	44〃
支払利息相当額	4〃

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

a. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法を採用しております。

b. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針としております。

また、現時点におけるデリバティブの利用はありませんが、当社グループのデリバティブに対する取組方針では、借入金の金利変動リスク及び為替の変動リスクを回避するためのものとして位置付けており、投機的な取引は想定しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループにおける与信管理規程及び営業管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先については信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの有価証券運用規程に従って管理しておりますが、その株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、該当する企業の財務内容は取締役会に定期的に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

社債及び借入金並びにファイナンス・リース取引に係るリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金(原則として5年以内)並びにリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、現状の低い金利水準を鑑み、前述の「金融商品に対する取組方針」に記載されているような金利変動リスクを回避するためのデリバティブの利用はありません。ただし、今後の金利状況如何では金利変動リスクを回避するためのデリバティブの導入を検討して参ります。

また、営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは月次資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

なお、営業債権及び営業債務のうち外貨建てとなっているものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、現時点での当社グループにおける売上高及び仕入高に占めるこの比率が比較的軽微であるため、前述の「金融商品に対する取組方針」に記載されているような為替の変動リスクを回避するためのデリバティブの利用はありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権残高のうち、50.9%は特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,827	14,827	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,727	18,727	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	549	549	—
資産 計	34,104	34,104	—
(1) 支払手形及び買掛金	20,619	20,619	—
(2) 短期借入金	9,833	9,833	—
(3) 社債	1,000	1,002	2
(4) 未払金	2,746	2,746	—
(5) 長期借入金(*1)	7,449	7,454	4
(6) リース債務(*1)	2,817	2,843	26
負債 計	44,466	44,499	33

(*1) 長期借入金及びリース債務については、連結決算日後1年以内に返済期限が到来するものを含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金及び(6) リース債務

変動金利による長期借入については、6ヶ月ごとに金利の見直しが行われており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利による長期借入及びリース債務については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日
非上場株式	635

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)
現金及び預金	14,827
受取手形及び売掛金	18,727
計	33,554

(注) 4 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	—	1,000	—
長期借入金	810	810	745	714	1,429
リース債務	910	473	—	—	—

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針としております。

また、現時点におけるデリバティブの利用はありませんが、当社グループのデリバティブに対する取組方針では、借入金の金利変動リスク及び為替の変動リスクを回避するためのものとして位置付けており、投機的な取引は想定しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループにおける与信管理規程及び営業管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先については信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの有価証券運用規程に従って管理しており、余資の運用に関する有価証券の財務内容については、代表取締役は定期的に報告する規程となっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

社債及び借入金並びにファイナンス・リース取引に係るリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金(原則として5年以内)並びにリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、現状の低い金利水準を鑑み、前述の「金融商品に対する取組方針」に記載されているような金利変動リスクを回避するためのデリバティブの利用はありません。ただし、今後の金利状況如何では金利変動リスクを回避するためのデリバティブの導入を検討して参ります。

営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは月次資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

当社グループと主要顧客との間で行われる取引の一部について、外貨建て取引を行っております。このため、円と米ドルの通貨間の為替レートの変動は、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。前述の「金融商品に対する取組方針」に記載されているような為替の変動リスクを回避するためのデリバティブの利用はありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権残高のうち、56.7%は特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,098	15,098	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,817	19,817	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,038	1,038	—
資産 計	35,955	35,955	—
(1) 支払手形及び買掛金	20,102	20,102	—
(2) 短期借入金	11,886	11,886	—
(3) 社債	1,000	1,009	9
(4) 未払金	3,443	3,443	—
(5) 長期借入金(*1)	6,883	6,887	3
(6) リース債務(*1)	3,666	3,695	29
負債 計	46,983	47,025	42

(*1) 長期借入金及びリース債務については、連結決算日後1年以内に返済期限が到来するものを含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金及び(6) リース債務

変動金利による長期借入については、6ヶ月ごとに金利の見直しが行われており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利による長期借入及びリース債務については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日
非上場株式	1,081

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)
現金及び預金	15,098
受取手形及び売掛金	19,817
計	34,916

(注) 4 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	1,000	—	—
長期借入金	1,376	1,311	1,074	1,789	360
リース債務	1,358	433	16	12	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

1 その他有価証券

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	5	2	2
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	543	694	△150
合計	549	697	△147

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額31百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

1 その他有価証券

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	1,019	672	346
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	19	25	△5
合計	1,038	697	341

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額31百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社 平成23年10月1日に確定給付年金制度及び確定拠出年金制度に移行しました。

国内連結子会社 確定給付年金制度及び確定拠出年金制度または退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△5,958百万円
(2) 年金資産	1,857 "
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	△4,101 "
(4) 未認識数理計算上の差異	65 "
(5) 連結貸借対照表計上額純額((3)+(4))	△4,036 "
(6) 前払年金費用	2 "
(7) 退職給付引当金((5)-(6))	△4,038百万円

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	371百万円
(2) 利息費用	126 "
(3) 期待運用収益	0 "
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	96 "
(5) 確定拠出年金制度の掛金	43 "
(6) 退職給付費用	638百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。なお、上記の退職給付費用以外に確定拠出年金制度への移行にともなう損益を特別利益として39百万円計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.0%
(3) 期待運用収益率	0.0~3.7%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	1年

(発生時の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社 確定給付年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

国内連結子会社 確定給付年金制度及び確定拠出年金制度または退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△6,550百万円
(2) 年金資産	2,498 "
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	△4,051 "
(4) 未認識数理計算上の差異	151 "
(5) 退職給付引当金((3)+(4))	△3,900百万円
(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	398百万円
(2) 利息費用	118 "
(3) 期待運用収益	△6 "
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	65 "
(5) 確定拠出年金制度の掛金	86 "
(6) 退職給付費用	662百万円
(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。	

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	1.3%
(3) 期待運用収益率	0.0～5.9%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	1年

(発生時の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。)

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	1,430百万円
賞与引当金	386 〃
減損損失	258 〃
貸倒引当金	56 〃
繰越欠損金	78 〃
減価償却超過額	185 〃
連結会社間内部利益消去	23 〃
その他	301 〃
繰延税金資産小計	2,720百万円
評価性引当額	△437 〃
繰延税金資産合計	2,283百万円

繰延税金負債

土地評価益	△570百万円
その他	△63 〃
繰延税金負債合計	△634百万円
繰延税金資産の純額	1,648百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.7%、平成27年4月1日以降のものについては35.3%にそれぞれ変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が258百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が256百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円増加しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	1,413百万円
賞与引当金	461 "
減損損失	253 "
貸倒引当金	46 "
繰越欠損金	127 "
減価償却超過額	172 "
連結会社間内部利益消去	35 "
その他	353 "
繰延税金資産小計	2,863百万円
評価性引当額	△479 "
繰延税金資産合計	2,384百万円

繰延税金負債

土地評価益	△570百万円
その他有価証券評価差額金	△123 "
その他	△102 "
繰延税金負債合計	△797百万円
繰延税金資産の純額	1,587百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.7%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.6%
住民税均等割等	0.8%
在外子会社の税率調整	0.4%
その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 南京開陽汽車塑料零部件有限公司

事業の内容 自動車樹脂部品の製造、販売

② 企業結合を行った主な理由及び取得企業を決定するに至った主な根拠

拡大が見込まれる中国ビジネスの中核拠点として位置付け、当社主要取引先との関係強化を目的として、子会社といたしました。

③ 企業結合日

平成23年12月31日(みなし取得)

④ 企業結合の法的形式

当社を親会社とし、南京開陽汽車塑料零部件有限公司を子会社とする持分取得

⑤ 結合後企業の名称

大協西川開陽汽車部件(南京)有限公司

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 20%

企業結合日に追加取得した議決権比率 35%

取得後の議決権比率 55%

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年12月31日(貸借対照表のみ連結)

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた南京開陽汽車塑料零部件有限公司の持分の企業結合日における時価	336百万円
	企業結合において取得した南京開陽汽車塑料零部件有限公司の持分の取得原価	588 "
取得原価		925百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 185百万円

(5) 発生したのれんの金額及び発生原因、償却方法及び償却期間

① のれんのコ額

207百万円

② 発生原因

追加取得した株式の取得金額と受入純資産額の差額であります。

③ 償却方法及び償却期間

5年均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,195百万円
固定資産	3,182 "
資産合計	4,377 "
流動負債	3,014 "
固定負債	58 "
負債合計	3,073 "

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,630百万円
営業利益	30〃
経常利益	19〃
税金等調整前当期純利益	19〃
当期純利益	21〃
1株当たり当期純利益金額	1.46円

(概算額の算定方法)

被取得企業の当連結会計年度開始の日から企業結合日までの期間の適正な収益、期間損益を算定し、一定の調整を行った上で算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは自動車部品の製造を主な事業としており、国内及び国外においてそれぞれの製造拠点を築いております。

したがって、当社は自動車部品製造を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「国内事業」及び「海外事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	国内	海外	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	80,750	2,979	83,729	—	83,729
セグメント間の内部売上高又は振替高	451	882	1,333	△1,333	—
計	81,201	3,861	85,063	△1,333	83,729
セグメント利益	2,860	357	3,217	△8	3,208
セグメント資産	64,613	10,029	74,642	△1,080	73,562
セグメント負債	48,302	4,342	52,644	△1,092	51,551
その他の項目					
減価償却費	5,497	301	5,798	—	5,798
負ののれん償却額	65	—	65	—	65
受取利息	13	14	28	—	28
支払利息	249	9	258	—	258
持分法投資利益	14	—	14	—	14
持分法適用会社への投資額	604	—	604	—	604
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,649	4,609	14,258	—	14,258

(注)1 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間の債権債務消去等であります。

(注)2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは自動車部品の製造を主な事業としており、国内及び国外においてそれぞれの製造拠点を築いております。

したがって、当社は自動車部品製造を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「国内事業」及び「海外事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	国内	海外	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	80,644	7,011	87,655	—	87,655
セグメント間の内部売上高又は振替高	674	1,087	1,762	△1,762	—
計	81,318	8,099	89,417	△1,762	87,655
セグメント利益	4,384	64	4,448	△15	4,433
セグメント資産	68,933	14,261	83,195	△1,801	81,394
セグメント負債	52,702	4,829	57,532	△1,976	55,555
その他の項目					
減価償却費	4,652	632	5,284	—	5,284
のれん償却額	—	42	42	—	42
受取利息	18	35	53	—	53
支払利息	274	62	337	—	337
持分法投資利益	△40	—	△40	—	△40
持分法適用会社への投資額	1,049	—	1,049	—	1,049
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,493	2,549	9,042	—	9,042

(注)1 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間の債権債務消去等であります。

(注)2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	中国	韓国	合計
26,998	2,485	2,320	95	31,900

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
マツダ株式会社	59,394	国内

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	中国	メキシコ	韓国	合計
28,648	2,994	2,672	1,512	103	35,931

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
マツダ株式会社	60,773	国内

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	国内	海外	合計		
減損損失	102	—	102	—	102

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	国内	海外	合計		
(のれん)					
当期償却額	—	—	—	—	—
当期末残高	—	207	207	—	207
(負ののれん)					
当期償却額	65	—	65	—	65
当期末残高	—	—	—	—	—

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	国内	海外	合計		
(のれん)					
当期償却額	—	42	42	—	42
当期末残高	—	188	188	—	188

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

海外事業セグメントにおいて、平成24年12月にGP Daikyo Korea Corporationの株式を追加取得しました。これに伴い当連結会計年度において、39百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

①連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当する事項はありません。

②連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	沖藤 益士	—	—	当社監査役 ㈱広島銀行 代表取締役 副頭取	なし	㈱広島銀行 は連結財務 諸表提出会 社の資金借 入先	㈱広島銀行への 利息の支払 (注) 1 ㈱広島銀行への 社債利息の支払 (注) 1 ㈱広島銀行に対 するシンジケー トローン手数料 (注) 2 ㈱広島銀行に対 する社債発行費 (注) 2	93 3 133 30	短期借入金 1年内返済予 定の長期借入 金 長期借入金 社債 未払費用 未払金	5,220 1,916 3,000 1,000 1 4

上記のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 沖藤氏が第三者(㈱広島銀行)の代表者として行った取引であり、借入利率等は市場金利等を勘案して合理的に算定しております。

なお、当該借入金に対して、土地等の担保提供をしております。

2 沖藤氏が第三者(㈱広島銀行)の代表者として行った取引であり、価格等の取引条件は、一般取引先と同様であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	沖藤 益士	—	—	当社監査役 ㈱広島銀行 代表取締役 副頭取	なし	㈱広島銀行 は連結財務 諸表提出会 社の連結子 会社の資金 借入先	㈱広島銀行への 利息の支払 (注)	26	短期借入金 1年内返済予 定の長期借入 金 長期借入金	620 104 222

上記のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 沖藤氏が第三者(㈱広島銀行)の代表者として行った取引であり、借入利率等は市場金利等を勘案して合理的に算定しております。

なお、当該借入金に対して、土地等の担保提供をしております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当する事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

①連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	長春万隆大協 西川汽車部件 有限公司	中国吉林省 长春市	96,800千 CNY	自動車樹脂 部品の製 造、販売	所有 直接 49.0	当社の主要顧 客の現地関係 会社等へ製品 を納入 役員の兼任	資金の貸付 貸付金利息の 受取(注)	894 15	長期 貸付金	894

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

②連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 (注) 1	沖藤 益士	—	—	当社監査役 ㈱広島銀行 代表取締役 副頭取	なし	㈱広島銀行 は連結財務 諸表提出会 社の資金借 入先	㈱広島銀行への 利息の支払 (注) 2 ㈱広島銀行への 社債利息の支払 (注) 2 ㈱広島銀行に対 するシンジケート ローン手数料 (注) 3	17 1 8	短期借入金 1年内返済予 定の長期借 入金 長期借入金 社債 未払費用	7,470 1,416 3,500 1,000 7

上記のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 沖藤氏は、平成24年6月に当社を退任しておりますので、取引金額については同日までのものを、期末残高については同日残高を記載しております。

2 沖藤氏が第三者(㈱広島銀行)の代表者として行った取引であり、借入利率等は市場金利等を勘案して合理的に算定しております。

なお、当該借入金に対して、土地等の担保提供をしております。

3 沖藤氏が第三者(㈱広島銀行)の代表者として行った取引であり、価格等の取引条件は、一般取引先と同様であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 (注) 1	沖藤 益士	—	—	当社監査役 ㈱広島銀行 代表取締役 副頭取	なし	㈱広島銀行 は連結財務 諸表提出会 社の連結子 会社の資金 借入先	㈱広島銀行への 利息の支払 (注) 2	5	短期借入金 1年内返済予 定の長期借入 金 長期借入金	620 104 198

上記のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 沖藤氏は、平成24年6月に当社を退任しておりますので、取引金額については同日までのものを、期末残高については同日残高を記載しております。

2 沖藤氏が第三者(㈱広島銀行)の代表者として行った取引であり、借入利率等は市場金利等を勘案して合理的に算定しております。

なお、当該借入金に対して、土地等の担保提供をしております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当する事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当する事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,404円10銭	1,652円28銭
1株当たり当期純利益金額	146円42銭	168円82銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は、平成26年1月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,166	2,497
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,166	2,497
普通株式の期中平均株式数(株)	14,794,100	14,794,100

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	22,010	25,838
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,238	1,394
(うち少数株主持分(百万円))	(1,238)	(1,394)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	20,772	24,444
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	14,794,100	14,794,100

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策の実施が可能となるように、平成25年12月13日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月9日付で株式分割を行うとともに、100株を1単元とする単元株制度の導入を行っております。

2. 株式分割の概要

①分割の方法

平成26年1月9日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき10株の割合をもって分割しております。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,479,410株
今回の分割により増加する株式数	13,314,690株
株式分割後の発行済株式総数	14,794,100株
株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000株

(注) 平成25年12月13日開催の取締役会決議により、平成26年1月9日付で株式分割に伴う定款変更が行われ発行可能株式総数は36,000,000株増加し、40,000,000株となっております。また、平成26年1月9日開催の臨時株主総会において、発行可能株式総数を19,176,000株増加し、59,176,000株とする定款変更を行っております。

③効力発生日

平成26年1月9日

④1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (1株当たり情報)」に反映されております。

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	0百万円
支払手形	7 "
設備関係支払手形	2 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	4,408百万円
のれんの償却額	39 "

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	221	150	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	国内	海外	
売上高			
外部顧客への売上高	71,109	6,440	77,549
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,559	1,067	2,627
計	72,668	7,507	80,176
セグメント利益又は損失(△)	6,000	△760	5,239

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,239
セグメント間取引消去	△220
四半期連結損益計算書の営業利益	5,018

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	196円25銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	2,903
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,903
普通株式の期中平均株式数(株)	14,794,100

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、平成26年1月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策の実施が可能となるように、平成25年12月13日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月9日付で株式分割を行うとともに、100株を1単元とする単元株制度の導入を行っております。

2. 株式分割の概要

①分割の方法

平成26年1月9日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき10株の割合をもって分割しております。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,479,410株
今回の分割により増加する株式数	13,314,690株
株式分割後の発行済株式総数	14,794,100株
株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000株

(注) 平成25年12月13日開催の取締役会決議により、平成26年1月9日付で株式分割に伴う定款変更が行われ発行可能株式総数は36,000,000株増加し、40,000,000株となっております。また、平成26年1月9日開催の臨時株主総会において、発行可能株式総数を19,176,000株増加し、59,176,000株とする定款変更を行っております。

③効力発生日

平成26年1月9日

④1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (1株当たり情報)」に反映されております。

⑤ 【連結附属明細表】（平成25年3月31日現在）

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ダイキョーニシカ ワ株式会社	第1回無担保社債	平成23年 9月30日	1,000	1,000	0.74	無担保社債	平成28年 9月30日
合計	—	—	1,000	1,000	—	—	—

(注) 1 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	1,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,833	11,886	1.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,940	972	1.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,433	1,845	2.7	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	4,508	5,910	1.3	平成27年7月31日～ 平成31年3月28日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	1,384	1,821	2.7	平成26年1月14日～ 平成29年8月30日
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	20,100	22,436	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,376	1,311	1,074	1,789
リース債務	1,358	433	16	12

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,789	9,718
受取手形	*5 2,028	*5 1,427
売掛金	*1 16,014	*1 17,710
製品	247	240
仕掛品	190	187
原材料及び貯蔵品	1,099	1,641
前払費用	135	84
繰延税金資産	578	765
未収入金	123	123
その他	713	260
貸倒引当金	△140	△123
流動資産合計	31,779	32,037
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	*2, *3 5,388	*2, *3 4,973
構築物（純額）	*2, *3 223	*2, *3 205
機械及び装置（純額）	*2, *3 4,540	*2, *3 3,766
車両運搬具（純額）	*2 15	*2 19
工具、器具及び備品（純額）	*2 858	*2 676
土地	*3 9,371	*3 9,371
リース資産（純額）	*2 2,625	*2 3,375
建設仮勘定	2,197	2,539
有形固定資産合計	25,220	24,927
無形固定資産		
ソフトウェア	477	413
その他	82	24
無形固定資産合計	560	437
投資その他の資産		
投資有価証券	568	1,055
関係会社株式	6,504	8,905
出資金	2	2
関係会社長期貸付金	—	1,083
破産更生債権等	423	253
長期前払費用	79	33
繰延税金資産	1,508	1,282
その他	92	70
貸倒引当金	△341	△264
投資その他の資産合計	8,838	12,421
固定資産合計	34,619	37,787
資産合計	66,399	69,824

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,030	2,252
買掛金	*1 16,229	*1 17,044
短期借入金	*3, *6, *7 6,960	*3, *6, *7 9,000
1年内返済予定の長期借入金	*3, *7 2,714	*3, *7 714
リース債務	1,411	1,813
未払金	*1 3,503	*1 2,983
未払法人税等	44	1,279
賞与引当金	966	1,166
製品保証引当金	156	131
設備関係支払手形	564	385
その他	490	529
流動負債合計	36,071	37,300
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	*3, *7 4,285	*3, *7 3,571
リース債務	1,365	1,758
退職給付引当金	3,730	3,576
役員退職慰労引当金	96	117
関係会社事業損失引当金	8	—
資産除去債務	52	53
その他	18	18
固定負債合計	10,557	10,096
負債合計	46,629	47,396
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,943	1,943
資本剰余金		
資本準備金	1,746	1,746
その他資本剰余金	1,997	1,997
資本剰余金合計	3,744	3,744
利益剰余金		
利益準備金	85	85
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60	60
研究開発積立金	150	150
固定資産圧縮積立金	24	24
別途積立金	4,942	4,942
繰越利益剰余金	8,903	11,250
利益剰余金合計	14,166	16,513
株主資本合計	19,854	22,201
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△84	226
評価・換算差額等合計	△84	226
純資産合計	19,769	22,428
負債純資産合計	66,399	69,824

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	79,744	80,268
売上原価		
製品期首たな卸高	222	247
当期製品製造原価	71,933	71,081
合計	72,155	71,328
製品期末たな卸高	247	240
製品売上原価	71,908	71,087
売上総利益	7,835	9,180
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	698	797
役員報酬	171	166
給料及び手当	971	869
賞与	127	91
賞与引当金繰入額	69	109
退職給付費用	59	54
退職金	13	9
役員退職慰労引当金繰入額	38	37
法定福利費	180	177
福利厚生費	111	94
交際費	20	23
旅費及び交通費	174	131
租税公課	101	109
減価償却費	298	286
研究開発費	*2 810	*2 814
賃借料	246	139
支払手数料	360	485
情報処理費	117	92
その他	481	432
販売費及び一般管理費合計	5,053	4,923
営業利益	2,782	4,257
営業外収益		
受取利息	13	21
受取配当金	11	19
貸倒引当金戻入額	103	94
受取賃貸料	*1 109	*1 106
開発中止補償収入	4	61
為替差益	—	87
その他	55	62
営業外収益合計	298	453

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
営業外費用		
支払利息	219	245
社債利息	3	7
社債発行費	30	—
シンジケートローン手数料	133	83
賃貸費用	93	69
開発中止費用	0	47
為替差損	2	—
その他	14	30
営業外費用合計	498	483
経常利益	2,582	4,227
特別利益		
固定資産売却益	*3 4	*3 8
退職給付制度終了益	37	—
関係会社事業損失引当金戻入額	—	8
特別利益合計	42	16
特別損失		
固定資産除売却損	*4 88	*4 244
減損損失	*5 102	—
災害による損失	127	—
関係会社株式評価損	6	—
関係会社事業損失引当金繰入額	8	—
その他	—	4
特別損失合計	333	249
税引前当期純利益	2,291	3,994
法人税、住民税及び事業税	737	1,634
過年度法人税等	211	—
法人税等調整額	404	△135
法人税等合計	1,353	1,499
当期純利益	938	2,494

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※	38,385	53.4	38,990	54.9
II 労務費		12,690	17.6	12,839	18.0
III 経費		20,825	29.0	19,248	27.1
当期総製造費用		71,901	100.0	71,078	100.0
期首仕掛品たな卸高		221		190	
合計		72,123		71,268	
期末仕掛品たな卸高		190		187	
当期製品製造原価		71,933		71,081	

(注) ※ 主な内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注費	10,145	9,501
減価償却費	4,934	4,132

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、工程別総合原価計算によっております。

標準原価を設定し、期中の受払はすべて標準原価をもって行い、期末に原価差額を原材料・仕掛品・製品・売上原価に配賦し調整しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,943	1,943
当期末残高	1,943	1,943
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,746	1,746
当期末残高	1,746	1,746
その他資本剰余金		
当期首残高	1,997	1,997
当期末残高	1,997	1,997
資本剰余金合計		
当期首残高	3,744	3,744
当期末残高	3,744	3,744
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	85	85
当期末残高	85	85
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	60	60
当期末残高	60	60
研究開発積立金		
当期首残高	150	150
当期末残高	150	150
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	22	24
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	1	—
当期変動額合計	1	—
当期末残高	24	24
別途積立金		
当期首残高	4,942	4,942
当期末残高	4,942	4,942
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,115	8,903
当期変動額		
剰余金の配当	△147	△147
固定資産圧縮積立金の積立	△1	—
当期純利益	938	2,494
当期変動額合計	788	2,347
当期末残高	8,903	11,250

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)
利益剰余金合計		
当期首残高	13,376	14,166
当期変動額		
剰余金の配当	△147	△147
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
当期純利益	938	2,494
当期変動額合計	790	2,347
当期末残高	14,166	16,513
株主資本合計		
当期首残高	19,064	19,854
当期変動額		
剰余金の配当	△147	△147
当期純利益	938	2,494
当期変動額合計	790	2,347
当期末残高	19,854	22,201
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	0	△84
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△84	311
当期変動額合計	△84	311
当期末残高	△84	226
評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	△84
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△84	311
当期変動額合計	△84	311
当期末残高	△84	226
純資産合計		
当期首残高	19,064	19,769
当期変動額		
剰余金の配当	△147	△147
当期純利益	938	2,494
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△84	311
当期変動額合計	705	2,658
当期末残高	19,769	22,428

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、以下の資産については定額法を採用しております。

① 平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)

② 工具、器具及び備品のうち金型

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～31年
----	--------

機械及び装置	8年
--------	----

工具、器具及び備品	2～5年
-----------	------

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、翌事業年度に支給することが見込まれる賞与総額のうち、当事業年度帰属分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績と当事業年度の発生状況を考慮して、翌事業年度以降の費用見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、発生事業年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に全額費用処理しております。

(追加情報)

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けておりましたが、平成23年10月1日に退職給付制度の改定を行い、確定給付年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しました。

本移行により、特別利益として37百万円を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員(執行役員含む)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、以下の資産については定額法を採用しております。

① 平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)

② 工具、器具及び備品のうち金型

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～31年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 2～5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、翌事業年度に支給することが見込まれる賞与総額のうち、当事業年度帰属分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績と当事業年度の発生状況を考慮して、翌事業年度以降の費用見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、発生事業年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に全額費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員(執行役員含む)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成26年1月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正にともない、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項により、平成25年3月期における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(損益計算書)

平成24年4月1日に開始する事業年度(翌事業年度)より、営業外収益の「その他」に含めておりました「開発中止補償収入」は、金額的重要性が増したため、独立掲記することとしております。財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた60百万円は、「開発中止補償収入」4百万円、「その他」55百万円として組替えております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「開発中止補償収入」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた60百万円は、「開発中止補償収入」4百万円、「その他」55百万円として組替えております。

(追加情報)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	688百万円	746百万円
買掛金	397 "	776 "
未払金	700 "	368 "

※ 2 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	9,716百万円	9,983百万円
構築物	1,069 "	1,075 "
機械及び装置	15,777 "	16,814 "
車両運搬具	71 "	76 "
工具、器具及び備品	17,909 "	17,934 "
リース資産	2,115 "	2,452 "
計	46,660百万円	48,336百万円

※ 3 担保資産及び担保債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
建物	4,682百万円	(2,674百万円)	4,441百万円	(2,569 百万円)
構築物	208 "	(125 ")	192 "	(118 ")
機械及び装置	2,575 "	(2,575 ")	1,950 "	(1,950 ")
土地	8,621 "	(5,223 ")	8,621 "	(5,223 ")
計	16,089百万円	(10,599百万円)	15,205百万円	(9,862 百万円)

(注) 上記のうち()内書は工場財団抵当を示しております。

(2) 担保付債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	6,878百万円	8,895百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,679 "	692 "
長期借入金	4,157 "	3,464 "
計	13,715百万円	13,052百万円

なお、上記の工場財団に担保されている債務は個別に対応させることが困難であるため記載しておりません。

4 保証債務

子会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
三伸化工株式会社	947百万円	736百万円
DMS Tech Co., Ltd.	106 "	128 "
DaikyoNishikawa(Thailand) Co., Ltd.	—	1,504 "
大協西川開陽汽車部件(南京)有限公司	—	1,033 "
DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.	—	751 "

※5 (前事業年度) (平成24年3月31日)

期末日の満期手形の会計処理は、手形の交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 252百万円

(当事業年度) (平成25年3月31日)

期末日の満期手形の会計処理は、手形の交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 198百万円

※6 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	16,500百万円	16,500百万円
借入実行残高	6,960 "	9,000 "
差引額	9,540百万円	7,500百万円

※7 財務制限条項

(前事業年度) (平成24年3月31日)

当社が締結しているコミットメントライン契約及びタームローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

(1) 平成22年3月30日に締結したタームローン契約

(借入実行残高2,000百万円)

- ① 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の合計金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される「経常損益」が、2期連続して損失としないようにすること。

(2) 平成24年3月27日に締結したタームローン契約

(借入実行残高5,000百万円)

- ① 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の合計金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される「経常損益」が、2期連続して損失としないようにすること。

(3) 平成24年3月27日に締結したコミットメントライン契約

(借入枠12,000百万円、借入実行残高6,960百万円)

- ① 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される「経常損益」が、2期連続して損失としないようにすること。

(当事業年度) (平成25年3月31日)

当社が締結しているコミットメントライン契約及びタームローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

(1) 平成24年3月27日に締結したタームローン契約

(借入実行残高4,285百万円)

- ① 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の合計金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される「経常損益」が、2期連続して損失としないようにすること。

(2) 平成25年3月27日に締結したコミットメントライン契約

(借入枠12,000百万円、借入実行残高9,000百万円)

- ① 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される「経常損益」が、2期連続して損失としないようにすること。

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取賃貸料	93百万円	92百万円

※2 (前事業年度) (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
研究開発費は、一般管理費に810百万円計上しております。

(当事業年度) (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
研究開発費は、一般管理費に814百万円計上しております。

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械及び装置	0百万円	3百万円
工具、器具及び備品	4 "	4 "
計	4百万円	8百万円

※4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	47百万円	213百万円
構築物	5 "	1 "
機械及び装置	27 "	21 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	8 "	3 "
ソフトウェア	—	4 "
計	88百万円	244百万円

※5 減損損失

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は原則として、事業用資産については管理会計上の区分で、賃貸資産及び遊休資産においては個別物件でグルーピングし、減損の兆候を判定しております。廃却及び売却が決定しております下記資産について、売却予定の資産は売却見積額まで減損し、その他の資産は回収可能価額をゼロとして帳簿価額を減損しております。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
事業用資産	広島県広島市	建物他	85
	広島県東広島市	〃	15
	広島県東広島市他	〃	1
計			102

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

生産設備であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載しているとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	89	63	26
工具、器具及び備品	35	30	5
ソフトウェア	44	38	6
合計	169	131	37

② 未経過リース料期末残高相当額

1 年内 18百万円

1 年超 0 "

合計 18百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 94百万円

減価償却費相当額 85 "

支払利息相当額 2 "

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

a. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法を採用しております。

b. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当事業年度(平成25年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

生産設備であります。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載しているとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

②未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	17百万円
減価償却費相当額	15〃
支払利息相当額	0〃

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

a. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法を採用しております。

b. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 5,899百万円、関連会社株式 604百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 7,945百万円、関連会社株式 960百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	1,316 百万円
関係会社株式評価損	872 "
賞与引当金	364 "
減損損失	256 "
貸倒引当金	179 "
賞与に係る法定福利費	51 "
棚卸資産評価損	38 "
製品保証引当金	59 "
その他有価証券評価差額金	51 "
その他	185 "
繰延税金資産小計	3,374 百万円
評価性引当額	△1,273 "
繰延税金資産合計	2,101 百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△13 百万円
未収事業税	△0 "
繰延税金負債合計	△14 百万円
繰延税金資産の純額	2,087 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	2.2%
住民税均等割等	1.2%
修正申告による影響額	9.2%
税率変更による影響額	10.9%
その他	△4.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限り）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.7%、平成27年4月1日以降のものについては35.3%にそれぞれ変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が249百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が247百万円、固定資産圧縮積立金が1百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円増加しております。

当事業年度（平成25年 3月31日）

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	1,262 百万円
関係会社株式評価損	817 "
賞与引当金	439 "
減損損失	252 "
貸倒引当金	139 "
賞与に係る法定福利費	62 "
棚卸資産評価損	39 "
製品保証引当金	49 "
未払事業税	105 "
役員退職慰労引当金	41 "
その他	166 "
繰延税金資産小計	3,376 百万円
評価性引当額	△1,183 "
繰延税金資産合計	2,192 百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△13 百万円
その他有価証券評価差額金	△123 "
資産除去債務に対応する除去費用	△7 "
繰延税金負債合計	△144 百万円
繰延税金資産の純額	2,048 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,336円34銭	1,516円02銭
1株当たり当期純利益金額	63円41銭	168円65銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は、平成26年1月9日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	938	2,494
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	938	2,494
普通株式の期中平均株式数(株)	14,794,100	14,794,100

- 4 1株当たりの純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,769	22,428
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	19,769	22,428
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	14,794,100	14,794,100

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策の実施が可能となるように、平成25年12月13日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月9日付で株式分割を行うとともに、100株を1単元とする単元株制度の導入を行っております。

2. 株式分割の概要

①分割の方法

平成26年1月9日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき10株の割合をもって分割しております。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,479,410株
今回の分割により増加する株式数	13,314,690株
株式分割後の発行済株式総数	14,794,100株
株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000株

(注) 平成25年12月13日開催の取締役会決議により、平成26年1月9日付で株式分割に伴う定款変更が行われ発行可能株式総数は36,000,000株増加し、40,000,000株となっております。また、平成26年1月9日開催の臨時株主総会において、発行可能株式総数を19,176,000株増加し、59,176,000株とする定款変更を行っております。

③効力発生日

平成26年1月9日

④1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(1株当たり情報)」に反映されております。

④ 【附属明細表】（平成25年3月31日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	マツダ株式会社	3,553,000	998
		株式会社商工組合中央金庫	206,000	20
		株式会社広島銀行	35,000	16
		株式会社L I X I Lグループ	3,366	6
		株式会社広島テクノプラザ	200	6
		株式会社H I V E C	104	4
		リョービ株式会社	8,000	1
		株式会社積水工機製作所	11,000	1
計			3,816,670	1,055

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,104	193	341	14,956	9,983	452	4,973
構築物	1,293	16	28	1,281	1,075	33	205
機械及び装置	20,317	695	431	20,581	16,814	1,419	3,766
車両運搬具	87	12	4	95	76	8	19
工具、器具及び備品	18,768	504	661	18,610	17,934	683	676
土地	9,371	—	—	9,371	—	—	9,371
リース資産	4,741	2,654	1,567	5,828	2,452	1,789	3,375
建設仮勘定	2,197	4,478	4,136	2,539	—	—	2,539
有形固定資産計	71,881	8,555	7,172	73,264	48,336	4,386	24,927
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	1,569	1,156	166	413
その他	—	—	—	45	20	0	24
無形固定資産計	—	—	—	1,615	1,177	166	437
長期前払費用	79	16	63	33	—	—	33

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

設置場所	名称	科目	百万円
各工場	新製品対応金型	リース資産	2,637
鶴浜工場	ミューセル 1300t 成形機	機械及び装置	45
鶴浜工場	ミューセル 850t 成形機	機械及び装置	42

2 当期減少額のうち、主なものは以下のとおりであります。

設置場所	名称	科目	百万円
各工場	従来製品用金型	リース資産	1,492
八本松工場	2500t 成形機	機械及び装置	126

3 無形固定資産の金額が総資産額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	482	388	—	482	388
賞与引当金	966	1,166	966	—	1,166
製品保証引当金	156	27	51	—	131
役員退職慰労引当金	96	37	16	—	117
関係会社事業損失引当金	8	—	—	8	—

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額」の「その他」は、洗替による戻入額であります。

2 関係会社事業損失引当金の「当期減少額」の「その他」は、関係会社の財政状態が改善したことによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成25年3月31日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	7
預金	
当座預金	2,043
普通預金	168
通知預金	4,500
定期預金	3,000
計	9,711
合計	9,718

② 受取手形
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社ファルテック	695
ベバストジャパン株式会社	237
富士重工業株式会社	200
みのる化成株式会社	84
日本ケミコン株式会社	82
その他	127
合計	1,427

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年4月満期(注)	527
平成25年5月満期	326
平成25年6月満期	324
平成25年7月満期	249
合計	1,427

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、平成25年4月期日の金額には期末日満期手形198百万円が含まれております。

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
マツダ株式会社	11,233
ダイハツ工業株式会社	1,700
TOTOバスクリエイト株式会社	589
三伸化工株式会社	304
ビステオン・ジャパン株式会社	267
その他	3,614
合計	17,710

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
16,014	128,425	126,728	17,710	87.7	47.9

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 製品

区分	金額(百万円)
自動車部品等	240
合計	240

⑤ 仕掛品

区分	金額(百万円)
自動車部品等	187
合計	187

⑥ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
素材	131
買入部品	214
金型等	717
設備予備部品	565
その他	12
合計	1,641

⑦ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
DaikyoNishikawa(Thailand)Co.,Ltd.	2,696
DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.	2,002
エイエフティー株式会社	975
大協西川開陽汽車部件（南京）有限公司	815
長春万隆大協西川汽車部件有限公司	591
大協西川汽車部件（常熟）有限公司	561
その他	1,262
合計	8,905

⑧ 支払手形及び設備関係支払手形
相手先別内訳

支払手形		設備関係支払手形	
相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
みのる化成株式会社	379	三和金型株式会社	85
株式会社澤井製作所	209	株式会社寺岡精機製作所	69
中神自動車工業株式会社	194	大幸産業株式会社	58
三鬼化成株式会社	172	松本金型株式会社	24
株式会社桐原容器工業所	170	マルスン株式会社	21
その他	1, 125	その他	125
合計	2, 252	合計	385

期日別内訳

期日	支払手形	設備関係支払手形
	金額(百万円)	金額(百万円)
平成25年4月満期	613	111
平成25年5月満期	616	130
平成25年6月満期	568	98
平成25年7月満期	453	44
合計	2, 252	385

⑨ 買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱商事プラスチック株式会社	1, 968
住友商事株式会社	1, 396
マツダ株式会社	1, 008
三井物産プラスチック株式会社	905
株式会社NNC	816
その他	10, 948
合計	17, 044

⑩ 未払金

内容	金額(百万円)
設備仕入	1,339
従業員給与	850
厚生年金保険料	135
水道光熱費	117
派遣費用	93
その他	447
合計	2,983

⑪ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社広島銀行	6,750
株式会社三井住友銀行	600
三井住友信託銀行株式会社	600
三菱UFJ信託銀行株式会社	600
株式会社みずほコーポレート銀行	105
株式会社商工組合中央金庫	345
合計	9,000

⑫ 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

相手先	1年内返済予定の長期借入金	長期借入金
	金額(百万円)	金額(百万円)
株式会社広島銀行	499	2,500
株式会社三井住友銀行	71	357
三井住友信託銀行株式会社	57	285
三菱UFJ信託銀行株式会社	57	285
株式会社みずほコーポレート銀行	21	107
株式会社商工組合中央金庫	7	35
合計	714	3,571

⑬ 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	5,999
年金資産	△2,279
未認識数理計算上の差異	△143
合計	3,576

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.daikyonishikawa.co.jp/jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の氏名 又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格(単価) (円)	移動理由
平成23年 5月25日	ダイキョーニ シカワ社員持 株会 理事長 在則貞夫	広島県安芸 郡坂町北新 地一丁目4 ー31	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	武村 重文	広島市西区	当社の執行 役員	200	—	従業員持株 会からの退 会による持 分の引出し
平成23年 7月19日	ダイキョーニ シカワ社員持 株会 理事長 在則貞夫	広島県安芸 郡坂町北新 地一丁目4 ー31	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	福島 渉	広島県安芸 郡海田町	特別利害関 係者等 (当社の監 査役)	77	—	従業員持株 会からの退 会による持 分の引出し
平成23年 10月14日	武田 寛子	広島県廿日 市市	—	ダイキョーニ シカワ社員持 株会 理事長 在則貞夫	広島県安芸 郡坂町北新 地一丁目4 ー31	特別利害関 係者等 (大株主上 位10名)	3,178	28,919,800 (9,100)	所有者の事 情
平成23年 10月14日	西村 保生	広島県安芸 郡海田町	—	ダイキョーニ シカワ社員持 株会 理事長 在則貞夫	広島県安芸 郡坂町北新 地一丁目4 ー31	特別利害関 係者等 (大株主上 位10名)	100	910,000 (9,100)	所有者の事 情
平成24年 3月29日	HCP-1号投資 事業有限責任 組合 無限責 任組合員 株 式会社広島ベ ンチャーキャ ピタル 代表 取締役 岡岡 勝彦	広島市中区 銀山町3ー 1	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	森上 富美高	広島市中区	特別利害関 係者等 (当社の取 締役)	300	2,760,000 (9,200)	所有者の事 情
平成24年 5月14日	ダイキョーニ シカワ社員持 株会 理事長 在則貞夫	広島県安芸 郡坂町北新 地一丁目4 ー31	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	掛本 正治	広島県三原 市	当社の執行 役員	86	—	従業員持株 会からの退 会による持 分の引出し
平成24年 5月14日	ダイキョーニ シカワ社員持 株会 理事長 在則貞夫	広島県安芸 郡坂町北新 地一丁目4 ー31	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	和木 深水	広島県東広 島市	当社の執行 役員	172	—	従業員持株 会からの退 会による持 分の引出し

- (注) 1 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1において同じ）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成23年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載するものとしてされております。
- 2 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表できるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされております。

3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

4 移動価格算定方式は次のとおりです。

DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議のうえ、決定いたしました。

- 5 当社は、平成25年12月13日開催の取締役会決議により、平成26年1月9日付で普通株式1株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の移動にかかる移動株数及び単価は、分割前の移動株数及び単価で記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
H C P－1号投資事業有限責任組合 ※1	広島市中区銀山町3－1	4,522,690	30.57
西川ゴム工業株式会社 ※1, ※2	広島市西区三篠町2丁目2－8	2,269,200	15.34
株式会社イノアックコーポレーション ※1	名古屋市中村区名駅南2丁目13－4	981,150	6.63
三菱商事プラスチック株式会社 ※1	東京都千代田区丸の内1－8－3 丸の内トラストタワー本館11階	981,150	6.63
住友商事株式会社 ※1	東京都中央区晴海1丁目8－11	893,420	6.04
三井物産株式会社 ※1	東京都千代田区大手町1丁目2－1	805,680	5.45
株式会社広島銀行 ※1	広島市中区紙屋町1丁目3－8	739,700	5.00
マツダ株式会社 ※1	広島県安芸郡府中町新地3－1	739,700	5.00
ニシカワオブアメリカインク ※1	1209 Orange St.Wilmington New Castel, DE 19800 USA	689,620	4.66
ダイキョーニシカワ社員持株会 ※1	広島県安芸郡坂町北新地1丁目4－31	579,070	3.91
株式会社中島商会	岡山市北区柳町2丁目2-23	272,540	1.84
オーウェル株式会社	大阪市西淀川区御幣島5丁目13－9	218,030	1.47
岡野機工株式会社	広島市中区土橋町4－8	163,520	1.11
柿原工業株式会社	広島県福山市箕沖町99－13	163,520	1.11
福山合成株式会社	広島県福山市駅家町向永谷1125	163,520	1.11
株式会社パイオラックス	横浜市保土ケ谷区岩井町51	134,280	0.91
西川 正洋 ※6	広島市西区	130,910	0.88
西川 泰央 ※6	広島市西区	91,510	0.62
奥 一夫	大阪府枚方市	26,100	0.18
坂下 和史	広島県廿日市市	24,350	0.16
古屋 輝彦	広島市西区	24,350	0.16
西口 哲夫	広島市安佐南区	20,000	0.14
濱崎 廣道	東京都東村山市	19,900	0.13
宇野 真一	広島市安佐北区	18,870	0.13
甲斐 稔人	広島市安佐南区	15,890	0.11
北村 敏	広島市安佐北区	9,450	0.06
山下 哲生	東京都世田谷区	8,780	0.06
松本 素子	東京都世田谷区	8,770	0.06
古屋 由利子	広島市西区	6,080	0.04

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
井上 等	広島市中区	3,000	0.02
岡 徹 ※3, ※5	広島市中区	3,000	0.02
北林 晃 ※8	広島市安佐北区	3,000	0.02
近木 博三 ※8	広島県安芸郡海田町	3,000	0.02
下川 幸次 ※7	広島県東広島市	3,000	0.02
下野 輝弘	広島市中区	3,000	0.02
菅 武春 ※9	広島県東広島市	3,000	0.02
高橋 仁	広島県東広島市	3,000	0.02
竹岡 健次 ※7	広島市安芸区	3,000	0.02
藪上 富美高 ※4, ※5	広島市中区	3,000	0.02
井口 秀成 ※9	広島市安佐北区	2,000	0.01
隠野 雅和 ※4, ※5	広島県東広島市	2,000	0.01
内平 博幸 ※7	広島県東広島市	2,000	0.01
佐々木 慎治	広島市安佐北区	2,000	0.01
田中 康隆 ※5, ※9	広島県安芸郡海田町	2,000	0.01
高綱 幸二郎 ※5, ※9	広島県東広島市	2,000	0.01
高原 訓昭	広島市安佐北区	2,000	0.01
武村 重文 ※5, ※7	広島市西区	2,000	0.01
寺岡 哲伸 ※5, ※9	広島県東広島市	2,000	0.01
平田 二郎	広島県東広島市	2,000	0.01
福島 茂夫 ※4	広島市西区	2,000	0.01
正原 利朗 ※4, ※5	広島県安芸郡坂町	2,000	0.01
三保 豪心	広島市安佐北区	2,000	0.01
森政 昭治	広島市西区	2,000	0.01
その他 14名		14,350	0.10
計	—	14,794,100	100.00

(注) 1 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等(大株主上位10名) 2 特別利害関係者等(その他の関係会社) 3 特別利害関係者等(当社代表取締役社長) 4 特別利害関係者等(当社取締役) 5 特別利害関係者等(関係会社の役員) 6 特別利害関係者等(その他の関係会社の役員) 7 当社執行役員 8 当社相談役 9 当社顧問
- 2 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 1 月 30 日

ダイキョーニシカワ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 尾 崎 更 三 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 合 聡一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイキョーニシカワ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイキョーニシカワ株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 1 月 30 日

ダイキョーニシカワ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 尾 崎 更 三 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和 泉 年 昭 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 合 聡一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイキョーニシカワ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイキョーニシカワ株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月30日

ダイキョーニシカワ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 尾 崎 更 三 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和 泉 年 昭 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 合 聡一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイキョーニシカワ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキョーニシカワ株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 1 月 30 日

ダイキョーニシカワ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 尾 崎 更 三 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 合 聡一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイキョーニシカワ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイキョーニシカワ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 1 月 30 日

ダイキョーニシカワ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 尾 崎 更 三 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和 泉 年 昭 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 合 聡一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイキョーニシカワ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイキョーニシカワ株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

